

第 2 次総合計画前期基本計画 施策内容・成果指標

平成 2 8 年度 主な施策目標・主要事業の概要

目 次

表の見方	1
【元気を育むまちづくり】	
1 子どもの健やかな成長	3
2 子育て環境の充実	5
3 教育活動の充実	9
4 教育環境の充実	13
5 グローバル人材の育成と国際交流の推進	17
6 健康づくりの推進	19
7 安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	21
8 高齢者の健康づくり、生きがいつくり、場づくり	23
9 自立した生活の支援	25
10 互いに尊重し、協力し合う社会の充実	29
【賑わいのあるまちづくり】	
11 観光による地域の活性化	31
12 地域産業の活性化	33
13 資源を活かした島の活性化	37
14 歴史文化の保存と活用	39
15 生涯を通じた学習の振興	43
16 スポーツの多面活用	45
【調和のとれたまちづくり】	
17 防災対策の強化	47
18 防犯・交通安全・消費生活対策の充実による 安全・安心して生活できる環境整備	49
19 快適な生活環境の保全	51
20 自然環境の保全と再生	53
21 調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	55
22 住宅施策の推進	59
23 都市基盤の整備	63
24 公共交通の利便性の向上	65
【みんなで取り組むまちづくり】	
25 地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	67
26 市民活動の推進	69
27 情報受発信の充実	71
28 連携によるまちの経営	73
29 情報化の推進・情報の適正管理	75
30 計画的かつ効率的な行政経営	79
31 公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	83

＜ 表の見方 ＞

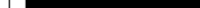
元気を育むまちづくり	主管部	教育子ども部
1. 子どもの健やかな成長	関連部	市民協働環境部
	予算	●●● 千円

第2次総合計画前期基本計画の施策の名称を記載しています。

各施策の予算額を記載しています。
 なお、主要事業は関連する施策に再掲している事業もあるため、主要事業の事業費の合計額と施策の予算額は一致しない場合があります。

[illegible]

第 2 次総合計画前期基本計画の施策の内容を記載しています。
そのため、計画期間である平成 27 年度～31 年度の 5 年間については、記載内容は変わりません。

【施策の成果指標】									
指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
〇〇〇の認知度	□□□アンケート調査結果	%	〇〇	〇〇					〇〇
〇〇〇の参加人数	□□□に参加した子どもの数(延べ)	人	□□	□□					□□

施策の達成状況を計る成果指標を記載しています。平成31年度の目標値達成に向け、進捗状況が分かるようにしています。

なお、平成 27 年度以降の新たな取組みに関する指標については、平成 26 年度以前の実績がないため、「－」を記載しています。

元気を育むまちづくり 1. 子どもの健やかな成長	主管部	教育子ども部
	関連部	市民協働環境部
	予算	27,007 千円

【施策の内容】

施策概要		次世代を担う子どもには、学校の勉強だけでなく、さまざまな体験や交流が重要です。自分の可能性を伸ばし、心豊かな成長を促すことで、輝く子どもを育てていきます。
施策区分		取組方針
家庭や地域の教育力の向上		家庭や地域の教育力の向上として、コミュニティ・センター等の施設や自然環境などの地域資源の活用、知識や技能を持つ地域人材の掘り起こしや育成、活用、家庭教育の推進に取り組んでいきます。 また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進していくとともに、子ども会、PTA、青少年指導員会等と連携し、地域活動の活性化や情報の共有化を図っていきます。
子どもの体験と交流の充実		子どもが広い視野、責任感、自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力等多くのことを身につけ、心豊かでたくましく生きることができるよう、遊び、体験ができる居場所をより地域に根ざして展開していきます。 また、多様な体験の場を提供する過程で、世代間交流の機会を創出していきます。
子どもの権利を守るための支援		権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行うため、子ども相談センター内の子どもの権利救済機関の機能を強化していきます。 また、子どもの家庭環境や社会環境の保障として、地域が子どもを守る受け皿となるよう、家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。
戦略的取組	協働の推進	●学校、地域、市民活動団体、大学、企業等と協働し、子どもの居場所や体験と交流を創出します。 ●学校、地域、家庭等と協働し、子どもの安全安心を確保します。
	都市ブランドの推進	●子ども基本条例の理念を基に、多様な体験、活動、発表の場を提供することで、子ども一人ひとりの個性を伸ばします。 ●子ども相談センター（子どもの権利救済機関）などの相談体制を強化させることで、子どもの権利を守ります。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
子ども基本条例の認知度	市民アンケート調査結果	%	49.0	46.0					70.0
子どもの居場所づくり事業参加人数	子どもの居場所づくり事業に参加した子どもの数(延べ)	人	6,793	8,183					10,000
子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	市民アンケート調査結果	%	91.0	93.0					95.0
将来の夢、目標を持っている中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	74.0	74.7					75.0
普段テレビやビデオ・DVDを3時間以上見ている子どもの割合	全国学力・学習状況調査(小学校)結果	%	37.4	36.7					35.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●学校・家庭・地域が一体となって、社会全体で子どもの健やかな成長を支える「子どもにやさしいまち むなかた」が実現できるよう、子どもの権利をはじめとした子どもの最善の利益や子ども基本条例の啓発を行う。	●市内の全小中学校の全学級で子どもの権利に関する授業を実施する。 ●市内コミュニティ等で子ども基本条例の学習会を実施する。 ●子ども基本条例の街頭啓発による市民への浸透を図る。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●子ども育成推進事業
② ●子どもが自分の可能性を伸ばし、心豊かに成長できるよう放課後や休日に子どもが多様な遊びや体験、学習ができる居場所を地域に展開していくとともに参加する子どもの人数、関わってくれる大人の人数を増やす。	●寺子屋事業の実施。 ●学童保育と地域の連携により放課後子ども総合プランを実施する。 ●コミュニティと市民活動団体との連携支援により子どもの居場所づくり事業の地域展開を図る。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●放課後子ども総合プラン事業 ●子どもの居場所づくり事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①子ども育成推進事業 〔教育子ども部〕 子ども育成課 10款1項7目 予算書257ページ	子どもや子育てする保護者を支援するために、子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行う。 全小中学校の全学級で子どもの権利に関する授業を実施するなど子ども基本条例の啓発・普及ならびに子ども育成に関する事業を実施する。 次世代育成支援対策審議会 251千円 子ども基本条例啓発・普及等 338千円 夏の課外授業事業 1,050千円 世界一行きたい科学広場負担金 600千円	2,239 対前年 (▲7%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 2,239
②放課後子ども総合プラン事業 〔教育子ども部〕 子ども育成課 10款1項7目 予算書259ページ	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう放課後児童クラブ及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童対象とした学習や体験・交流活動などを行う寺子屋や福岡県連携型アンビシャス広場づくり事業をコミュニティ運営協議会等と協働して実施する。 放課後学習活動支援事業(3地区) 1,800千円 学校・家庭・地域連携協力推進事業(3地区) 1,800千円	3,600 対前年 皆増 国県 2,400 市債 0 他 0 一財 1,200
②子どもの居場所づくり事業 〔教育子ども部〕 子ども育成課 10款1項7目 予算書256ページ	コミュニティや市民活動団体と協働し、地域での子どもの居場所づくりを進めるとともに、居場所づくりに関わる人材の育成を行う。 放課後プレーパークや出張プレーパークの拡充やコミュニティ運営協議会による子どもの居場所の整備を支援する。 子ども支援ボランティア養成講座等 284千円 コミュニティ子どもの居場所づくり事業 2,400千円 プレーパーク事業 4,501千円 コミュニティ子どもの居場所整備事業 1,000千円	8,185 対前年 (+12%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 8,185

元気を育むまちづくり	主管部	教育子ども部
2. 子育て環境の充実	関連部	健康福祉部
	予算	5,105,863 千円

【施策の内容】

施策概要	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを展開していきます。	
施策区分	取組方針	
健やかな成長や発達を支える事業展開	母子保健事業については、子どもの健やかな成長や発達を支援するため、保健、医療、福祉、教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会などの関係機関と連携し、継続して感染症予防に取り組んでいきます。	
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。 さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育てサロンとの連携を強化していきます。	
安定した保育体制と幼児教育の充実	子育てしやすい環境として、「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを維持していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、保育所、幼稚園と小学校との協力支援体制の充実に取り組んでいきます。 また、小学校入学までに、子どもに身につけてほしいことを共通の目標として、家庭、保育所、幼稚園、小学校が一体となって子どもを育てていくことを推進していきます。	
戦略的取組	協働の推進	●地域、市民活動団体等と協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組みます。 ●保育所、幼稚園、小学校と協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携を強化し、円滑な接続を図ります。
	都市ブランドの推進	●待機児童ゼロを維持します。 ●専門性の高い相談支援体制の充実や医師会等と連携した子どもの成長、発達の支援に取り組みます。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
安心して子育てができると感じる市民の割合	市民アンケート調査結果	%	52.3	58.8					60.0
新生児訪問の訪問率	訪問予定者に対する訪問実施者の割合	%	96.0	95.7					100.0
乳幼児健診受診率	健診対象者に対する受診者の割合	%	96.0	95.8					100.0
子どもの予防接種受診率	接種対象者に対する接種者の割合	%	94.0	96.0					100.0
待機児童数	4月1日現在の保育所入所待機児童数	人	0	0					0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●市の総合的な幼児教育の指針となる「宗像市幼児教育振興プログラム」の改定を行い、平成29年度から33年度までの5年間のプログラムを策定する。	●幼児教育審議会を開催し、「宗像市幼児教育振興プログラム」を改定し、冊子及びダイジェスト版を作成する。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●幼児教育振興事業
② ●保育事業では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、育児と仕事が両立できる等、多様な保育ニーズに対応しながら、認定こども園を活用した待機児童ゼロ維持を引き続き目指す。	●認定こども園を開園する。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●教育・保育施設型給付事業
③ ●育児不安を軽減し、安心して子育てができるように、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育てサロンとの連携を強化する。	●子育て支援センターや地域の子育てサロン及び子育て支援サイトの利用者数を増やす。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●子育て支援事業
④ ●幼児教育では、保幼小の連携・接続の強化のため、家庭向けパンフレットと保育士・教員向けの学びのめやすを活用し、保幼から小学校へのスムーズなつながりを図る。	●家庭向けパンフレットと保育士・教員向けの学びのめやすを配布・活用し、幼児教育振興事業を推進する。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●幼児教育振興事業
⑤ ●子どもの成長や発達、子育ての不安や悩み、虐待等に対する相談支援体制の充実を図る。	●子どもに関する相談支援体制を充実させるため、スクールソーシャルワーカーの新規配置を教育政策課と協働で行う。	〔教育子ども部〕 子ども家庭課 ●子ども相談事業
⑥ ●子ども・若者に関する子育て不安や悩み、家庭や学校などの心配ごとに関する総合相談窓口として機能するとともに、より効率的・効果的な支援のワンストップ化を目指す。 ●安心して子育てができるよう妊娠中から産前産後の支援体制を強化する。	●産前・産後の支援体制の強化や「子ども・若者支援センター(仮)」の整備に向けた検討を行う。	〔教育子ども部〕 子ども家庭課 ●母子保健事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①④幼児教育振興事業 〔教育子ども部 子ども育成課〕 10款1項7目 予算書256ページ	幼児教育の振興に関する施策を効果的に推進していくため、第3期幼児教育振興プログラムを策定する。 幼児期の教育の充実を図るため、幼児教育に関するパンフレット等を効果的に配布することで、保幼小の連携を図る。	1,025 対前年 (+59%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 1,025
②教育・保育施設型給付事業 〔教育子ども部 子ども育成課〕 3款2項2目 予算書153ページ	保育定員増のため、新たに認定こども園を2園開園する。 国の保育対策に基づき、職員給与改善措置(1.9%増)、多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担軽減等を実施する。 平成29年度以降の保育定員増のため、新たな認定こども園(3園目)の整備に係る施設整備費補助金を交付する。 保育所・認定こども園保育実施委託料 1,699,926千円 保育所分(12園) 1,508,236千円 認定こども園分(2園) 191,690千円 保育所施設整備費補助金 46,166千円	1,789,776 対前年 (+11%) 国県 899,229 市債 0 他 497,940 一財 392,607
③子育て支援事業 〔教育子ども部 子ども育成課〕 3款2項2目 予算書156ページ	子育て中の親の育児力を高めるとともに地域全体で子育てを支援するため、市内に20ヶ所ある子育てサロンの運営を支援する。 子育てする保護者が必要な情報を得られるよう、子育てに関する情報をまとめた子育て支援ハンドブックを作成・配布する。	1,197 対前年 (+4%) 国県 0 市債 0 他 240 一財 957

事業名	事業概要	H28事業費
⑤子ども相談事業 (教育子ども部 子ども家庭課 3款2項1目 予算書150ページ)	家庭児童相談室の相談支援体制や児童福祉法改正に向けた児童虐待への対応強化を図るため、家庭児童相談員1名を任期付職員とする。 増加する子どもの権利侵害の相談・救済申立てに対応するため、子どもの権利救済委員会議の実施回数の増加を行う(年間開催回数24回)。 子ども家庭(母子・父子自立支援)相談事業費 8,000千円 子どもの権利救済事業費 7,013千円	15,013 対前年 (▲8%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 15,013
⑥母子保健事業 (教育子ども部 子ども家庭課 4款1項3目 予算書167ページ)	妊娠期から乳幼児期の支援として、母子手帳の集団交付及び健康教室、乳幼児健診、育児相談、各種教室、訪問事業を実施し、母子の健全育成、保護者の不安の軽減、育児の孤立化等を予防する。 また、産前・産後の支援体制の強化や「子ども・若者支援センター(仮)」の整備に向けた検討を行う。 母子保健事業費 100,394千円 母子訪問事業費 3,354千円 未熟児養育事業費 5,000千円	108,748 対前年 (+11%) 国県 4,920 市債 0 他 0 一財 103,828

3. 教育活動の充実	元気を育むまちづくり	主管部	教育子ども部
		関連部	市民協働環境部
		予算	471,837 千円

【施策の内容】

施策概要		社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。 また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。
施策区分		取組方針
学校教育の充実		児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、「自立しかかわりを深める子どもの育成」を基本理念とし、中学校区ごとに特色ある取組みを一層促進しながら、小中一貫教育をさらに推進していきます。 また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。 さらに、大学など専門性の高い機関との連携やICTの活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。
開かれた学校づくりの推進		義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。 また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。 さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んでいきます。
戦略的取組	協働の推進	●福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。 ●地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。
	都市ブランドの推進	●小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。 ●大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
児童・生徒の学力	全国学力・学習状況調査における小6、中3の平均正答率(全国平均を100とした場合、国語・算数数学)	%	104.0	101.6					105.0
児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	98.7	99.8					100.0
学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	市学習意識調査で学校生活が「とても楽しい」「楽しい」「とても充実している」「充実している」と回答した児童・生徒の割合	%	88.4	88.5					90.0
学校の公開に伴う来校者数	「学校の日」における市内小中学校への来校者数(年間来校者数/開催日数)	人	1,168	1,273					1,300

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●学校教育基本計画の理念実現に向けて、学力向上・体力向上・豊かな心育成の3プロジェクトを着実に実施し、全国学力・学習状況調査における児童生徒の平均正答率(全国比)5ポイントアップ、全国体力・運動能力・運動習慣等調査における児童生徒の体力合計平均値(全国比)全国レベル、宗像市学習意識調査での学校生活を楽しく送っている児童生徒の割合90%を達成する。	●第Ⅱ期小中一貫教育基本方針に基づき、中学校区ごとに特色ある取組みを実施する。研究指定校の取組みを支援し、その成果を広く市内外に情報発信して第Ⅱ期小中一貫教育を推進する。 ●平均正答率5ポイントアップに向けて、①学力向上支援教員による個に応じたきめ細かい学習指導 ②ICT教育推進 ③外国語教育の充実 ④福岡教育大学との共同研究プロジェクトによる教員の資質向上を図る。また、学校における放課後学習指導の取組みを強化するため、学生ボランティアの活用を推進する。 ●体力合計平均値を全国レベルにするため、1校1取組を奨励するとともに、体育の授業や部活動での民間機関や地域指導者、市体育協会、スポーツ推進員との連携を図る。 ●豊かな心育成のため、①読書活動推進 ②道徳教育の充実 ③世界遺産学習推進に向けたカリキュラム作成や教材づくりを行う。	〔教育子ども部〕 教育政策課 ●小中一貫教育推進事業 ●学力向上支援事業 ●学校情報化事業 ●ALT派遣事業 ●教育政策振興事業 ●世界遺産学習推進事業 〔市民協働環境部〕 文化スポーツ課 ●市民スポーツ推進事業
② ●家庭・地域の教育力向上を目指して、関係部署と共同してPTAや地域コミュニティへの働きかけを行い、家庭学習や地域での学習活動の取組みを充実させる。	●学校・家庭・地域の協働による教育活動を充実するため、学園コーディネーターの配置や学生ボランティアの活用のほか、家庭・地域の教育力向上に向けた啓発活動等を強化する。	〔教育子ども部〕 教育政策課 ●小中一貫教育推進事業
③ ●特別な支援を要する児童生徒の教育環境を整え、個のニーズに応じた指導の充実を図る。	●特別支援教育支援員の配置、通級指導教室の増設、特別支援教育に関する教職員研修及び福岡教育大学との共同研究プロジェクトの実施、各校の校内支援体制の整備を行う。	〔教育子ども部〕 教育政策課 ●特別支援教育推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②小中一貫教育推進事業 〔教育子ども部〕 教育政策課 10款1項6目 予算書252ページ	第Ⅱ期小中一貫教育基本方針に基づき、市内小中学校で小中一貫教育を実施する。5中学校区に学園コーディネーターを配置して、学校・家庭・地域の連携強化を図る。市内小中学校に公用車を配備する。新たに中央・河東中学校区の6小中学校に研究指定委嘱を行うとともに、研究指定2年目である大島・日の里中学校区の研究発表に向けた活動を支援する。 学園コーディネーター 5人 公用車購入 3台 研究指定校 11校(4中学校区)	16,062 対前年 (▲2%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 16,062
①学力向上支援事業 〔教育子ども部〕 教育政策課 10款1項2目 予算書241ページ	児童生徒の学力向上のため、小中学校に学力向上支援教員22人を配置し、チームティーチングによる学習指導や習熟度別・課題別学習などの少人数指導等を行う。小中学校で実施している放課後学習指導への学生ボランティア等の参加を促進し、学力の底上げに向けた取組みを強化する。 学力向上支援教員 22人 放課後学習指導ボランティア特別旅費 1,800千円	54,163 対前年 (▲1%) 国県 900 市債 0 他 0 一財 53,263
①学校情報化事業 〔教育子ども部〕 教育政策課 10款1項2目 予算書245ページ	ICTの活用による新たな学びの実現に向けて、教育ネットワークシステムが安定して稼働するよう、維持管理するとともにICT支援員による活用研修を継続して実施する。平成28年度から、平成21年度に導入の校務用パソコン・プリンタ・サーバ等機器の更新に着手する。また、校務支援システムを小学校に導入し、校務の効率化を図ることで、子どもに向き合う時間や教材研究の時間の確保に努める。 中学校教科書改訂に伴う、デジタル教科書の配備 4,233千円 校務用パソコン・プリンタ・サーバ等機器の更新 28,974千円 校務支援システムの導入 12,063千円	96,027 対前年 (+96%) 国県 300 市債 0 他 0 一財 95,727

事業名	事業概要	H28事業費
①ALT派遣事業 〔教育子ども部 教育政策課 10款1項2目 予算書241ページ〕	小学校の外国語活動及び中学校の外国語科における、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けるとともに、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「英語が使える宗像の子」の育成を図る。 平成26年度から専属配置している河東小学校での取組みが、日常的に外国語に触れ、積極的に関わる点で効果をだしている。内容を充実させ、外国語に「出会う」→「慣れ親しむ」→「深める」→「生かす」活動を支援する。 配置人数 ALT9人、ALTマネージャー1人	42,297 対前年 (+11%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 42,297
①教育政策振興事業 〔教育子ども部 教育政策課 10款1項6目 予算書251ページ〕	教職員向け研修会、福岡教育大学・福津市との共同研究プロジェクト等を実施し、教職員の資質向上を図る。小学校教員の英語力向上のための新たな取組みとして、福岡教育大学英語習得院の講座受講に係る経費助成を行う。いじめ防止対策推進法及び「宗像市いじめ防止基本方針」に基づく取組みを実施する。 共同研究プロジェクト事業 2,545千円 英語習得院講座受講費助成 150千円	6,181 対前年 (+2%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 6,181
①世界遺産学習推進事業 〔教育子ども部 教育政策課 10款1項6目 予算書253ページ〕	全ての小中学校において世界遺産学習に取り組むため、世界遺産学習連絡協議会への加入、世界遺産学習検討委員会の設置及びカリキュラム・教材作成を行うとともに、校外学習に係るバス代を負担する。 校外学習に係るバス使用料 2,500千円	3,026 対前年 皆増 国県 0 市債 0 他 0 一財 3,026
①市民スポーツ活動推進事業 〔市民協働環境部 文化スポーツ課 10款6項1目 予算書286ページ〕	スポーツ推進計画に基づき、スポーツ・運動を通して「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」を目指すためスポーツ・サポートセンター設立に向けての協議会を開催する。 また、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進として体育協会等への活動支援やスポーツ推進委員による小学校体力テストの支援、日赤看護大学や福岡教育大学等と連携しスポーツ、運動を通じた健康づくり、小学生の体力向上支援を行っていく。さらに、勝浦浜海洋スポーツセンターでの海洋性スポーツ体験授業を行っていく。 市民体育事業費 15,349千円 海洋性スポーツ普及事業費 6,653千円 市民スポーツ支援事業費 3,700千円	26,217 対前年 (+9%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 26,217
③特別支援教育推進事業 〔教育子ども部 教育政策課 10款1項2目 予算書243ページ〕	特別な支援を要する児童生徒に対して、それぞれのニーズに応じた教育支援を行うため、小中学校の実態に応じて特別支援教育支援員を配置するほか、小中学校への巡回相談、就学相談・就学指導委員会による適切な就学指導を行う。4月から新たに日の里西小学校に通級指導教室を設置し、市内3小中学校で通級指導を行う。 特別支援教育支援員 32人 通級指導教室 2小学校、1中学校	25,947 対前年 (+0%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 25,947

元気を育むまちづくり	主管部	教育子ども部
	関連部	
	予算	1,137,258 千円

4. 教育環境の充実

【施策の内容】

施策概要		学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。
施策区分		取組方針
学校図書館機能の充実		読書活動の機会の提供については、学校、家庭、地域、市民図書館が連携し、児童・生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいきます。 読書活動の環境整備については、地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていきます。 また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備していきます。 学校司書と司書教諭については、学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の運営体制の充実を図っていきます。
よりよい学校給食の推進		衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していきます。 また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定供給に努めていきます。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。 これに加えて、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域のひとと農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。 さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。
学校施設の充実		児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適正な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。 また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。
教育相談体制の充実		教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。 これに加えて、子ども相談センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 また、不登校対策として、学校適応指導教室での取組を継続して行っていきます。
戦略的取組	協働の推進	●生産者、家庭、地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組みます。 ●学校、家庭、地域と協働し、児童・生徒の読書活動、調べ学習を推進します。
	都市ブランドの推進	●地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童・生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。 ●図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
児童生徒の不登校率	(不登校数／市立小中学校在籍数)×100	%	0.75	0.81					0.6
学校図書館活用時数	1学級当たりの年間図書館活用時数(教科での学校図書館や資料の活用)	時間	-	小:16 中:6					小:30 中:10
地場産物活用率	(地場産青果物(重量)／学校給食で使用する青果物(重量))×100	%	42.2	39.0					55.0
学校・家庭・地域連携食育事業の実施率	(学校・家庭・地域連携食育事業を実施する学校数／市立小中学校数)×100	%	36.4	40.9					100.0
児童・生徒における適正体重の割合	(適正体重者数／市立小中学校在籍数)×100	%	-	91.1					90.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●計画的な学校施設大規模改修事業の展開	●地島小学校大規模改修1期工事と河東中学校大規模改修工事設計業務の実施等	〔教育子ども部〕 学校管理課 ●学校施設改修事業
②	●学校施設の中長期的な整備計画を策定する	●市アセットマネジメント推進計画に準じた学校施設の長寿命化計画策定着手	〔教育子ども部〕 学校管理課 ●学校施設改修事業
③	●学校の状況に応じた教育環境の確保に向けた施設整備の実施	●河東小学校延命措置計画作成、第2次学校トイレ環境改善計画作成、河東小学校エレベーター・スロープ設置工事、日の里東小学校体育館トイレ・倉庫等改修工事	〔教育子ども部〕 学校管理課 ●学校施設改修事業
④	●城山中学校全面改築事業の進行	●城山中学校改築事業計画作成(継続)	〔教育子ども部〕 学校管理課 ●城山中学校整備事業
⑤	●各給食施設の衛生管理の徹底、アレルギーに関するマニュアルの遵守による安全・安心な給食の提供	●地島小学校給食室のドライ施設化を実施する。また、非常勤任用栄養士の配置により、衛生管理の徹底と食物アレルギー事故防止を図る。	〔教育子ども部〕 学校管理課 ●学校給食管理運営業務
⑥	●学校厨房設備機器更新計画に基づく機器の更新の実施	●平成28年度は自由ヶ丘小学校と東郷小学校の給食厨房機器更新を実施する。	〔教育子ども部〕 学校管理課 ●学校給食管理運営業務
⑦	●地域産物を導入した学校給食の提供や学校・家庭・地域連携食育事業を活用する食育の推進	●市内直売所、宗像漁業協同組合及び市関係課との連携を行い、学校・家庭・地域連携食育事業実施校の拡充を図る。	〔教育子ども部〕 学校管理課 ●学校・家庭・地域連携食育推進業務
⑧	●学校における教育相談体制を充実するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家を活用した校内支援体制を整備するとともに、生徒指導・教育相談活動を充実する。	●市内小中学校にスクールカウンセラーを派遣・配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを中学校に配置して効果的な活用方法の検討と校内体制の整備を行う。	〔教育子ども部〕 教育政策課 ●教育相談事業
⑨	●「宗像市読書のまちづくり推進計画」を推進し、学校図書館機能の充実を図る。	●学校司書を配置し、授業で活用される学校図書館づくりを行うとともに、司書教諭や図書館担当教諭が学校司書と協働して、図書館を活用した授業に取り組む。	〔教育子ども部〕 図書課 ●学校図書館事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②③小学校施設改修事業 〔教育子ども部〕 学校管理課 10款2項1目 予算書261ページ	小学校の児童及び学校関係者に対する安全性、教育環境の充実を図るため、改修事業を行う。 地島小学校大規模改修事業(1期) 126,768千円 河東小学校エレベーター・スロープ設置工事 29,000千円 河東小学校屋根防水・外壁改修工事設計業務 8,020千円 日の里東小学校体育館トイレ・倉庫等改修工事 19,700千円 自由ヶ丘小学校プール改築工事設計業務 11,680千円 学校施設長寿命化計画策定業務 5,400千円	222,558 (▲2%) 対前年 国県 3,900 市債 144,600 他 0 一財 74,058

事業名	事業概要	H28事業費
②③中学校施設改修事業 (教育子ども部 学校管理課 10款3項1目 予算書266ページ)	中学校の児童及び学校関係者に対する安全性、教育環境の充実を図るため、改修事業を行う。 河東中学校大規模改造事業設計業務 28,000千円 日の里中学校武道場渡り廊下整備工事 9,294千円 自由ヶ丘中学校プール床面塗装工事 4,800千円 学校施設長寿命化計画策定業務 2,600千円	58,017 対前年 (▲67%) 国県 0 市債 26,600 他 0 一財 31,417
④城山中学校整備事業 (教育子ども部 学校管理課 10款3項3目 予算書269ページ)	城山中学校の老朽化に伴い、庁内において、改築に向けた必要な作業・手続きを進める。 城山中学校改築に関する調査業務 4,000千円 改築に係る諸問題(建設場所コスト比較、環境アセス等)に関する調査委託料	4,000 対前年 (▲70%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 4,000
⑤⑥⑦学校給食管理運営業務 (教育子ども部 学校管理課 10款1項4目 予算書247ページ)	安全・安心な給食を提供するため、調理業務委託、厨房機器等の更新、施設・設備改修工事、非常勤任用栄養士の雇用を行う。 また、学校・家庭・地域が連携した食育事業を行う。 調理業務委託料 191,000千円 厨房機器等備品購入 35,000千円 施設・設備改修工事 4,000千円 非常勤任用栄養士報酬 17,280千円 学校・家庭・地域連携食育推進事業 1,295千円	326,052 対前年 (+15%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 326,052
⑧教育相談事業 (教育子ども部 教育政策課 10款1項2目 予算書240ページ)	小中学校の教育相談体制の充実に向けて、市内すべての小中学校にスクールカウンセラー(臨床心理士)を派遣または配置する。 教育委員会に教育相談員を設置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望等に対応する。 スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)を市内中学校に配置し、さまざまな問題を抱える生徒に対して福祉的側面から支援を行うとともに、学校でのより効果的な活用や校内支援体制の構築、関係機関との連携等について調査研究を行う。 スクールカウンセラー(3名) 2,720千円 スクールソーシャルワーカー(1名) 1,600千円 教育相談員(1名) 949千円	5,421 対前年 (+26%) 国県 810 市債 0 他 0 一財 4,611
⑨学校図書館事業 (教育子ども部 図書課 10款1項2目 予算書241ページ)	学校図書館機能を十分に発揮するため、学校図書館の整備や研修会を行う。 「市図書館を使った調べる学習コンクール」「小学生読書リーダー養成講座」「中学生読書サポーター養成講座」を開催する。 学校図書館事業費 58,732千円 学校図書館一般事務費 483千円	59,215 対前年 (▲1%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 59,215

元気を育むまちづくり	主管部	教育子ども部
5. グローバル人材の育成と国際交流の推進	関連部	都市戦略室
	予算	64,391 千円

【施策の内容】

施策概要	グローバル化が進展するなか、自治体においても世界に目を向け、将来さまざまな分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していく必要があります。 語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。	
施策区分	取組方針	
グローバル人材の育成	日本や宗像の歴史、文化等を学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。 学校教育においては、小中一貫教育を通して、中学校外国語科への円滑な移行を図ることができるように、小学校の外国語活動を充実させていきます。 また、異文化や語学を年齢を問わず学ぶことができるように、市内3大学等の教育資源を生かした取組みや地域と協働した外国語に親しむ場づくりを行い、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。	
国際交流の推進と体制の整備	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活性化するように支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。	
戦略的取組	協働の推進	●学校、地域、市民活動団体、企業等と協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。
	都市ブランドの推進	●大学や企業等とも連携し、国際的な視野を持ち、世界に貢献できるグローバル人材を育成します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
英語の勉強が好きと答える子どもの割合	宗像市学習意識調査結果	%	59.8	68.2					70
ALTの授業を受けて、英会話が上達したと思う中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	51.8	57.5					60
国際交流事業の実施件数	市が主催・共催する国際交流事業の実施件数	件	7	11					20
国際交流事業の参加者数	市が主催・共催する国際交流事業の参加者数(但し、学校訪問は除く)	人	80	152					300

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

①	施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
	●郷土の歴史や文化についての学習や異文化交流の機会、体験活動、英語教育等によりグローバル人材の育成を図る。	●海の道むなかた館(宗像市郷土文化学習交流館)等を活用し、郷土の歴史や文化への理解や関心を深める学習を行う。 ●国際的視野を持った次世代層育成のため、外国の文化や言語を直接体験できる海外派遣研修を実施する。 ●市立小・中学校(22校)にALT(外国語指導助手)を派遣し、「英語が使える宗像の子」の育成を図る。 ●イングリッシュ・サマーキャンプや宗像ガイドなど、英語を使った体験事業を実施する。 ●グローバル人材育成に係る協議会を開催しグローバル人材の育成推進を図る。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●グローバル人材育成推進事業 〔教育子ども部〕 教育政策課 ●ALT派遣事業
	●金海市、カザンラック市と行政レベルの継続的な交流を行うとともに、民間レベルの交流を支援することで国際交流の充実と活性化を図る。	●宗像市青少年国際交流事業補助金の周知等により、補助金の活用促進を図る。 ●ボランティアネットワーク等を活用し、通訳やホームステイ等、国際交流関連事業参加希望者への情報提供とボランティアの募集を行う。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●国際交流事業
	●市内教育機関やコミュニティ運営協議会、市民団体等への交流機会の提供、国際交流事業の連携を行う。	●市内教育機関(保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校)等への外国人の訪問事業を実施する。 ●県やアジア太平洋子ども会議in福岡、大学、グローバルアリーナ等と連携し、外国人団体等との交流事業を実施する。	〔教育子ども部〕 子ども育成課 ●グローバル人材育成推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①③グローバル人材育成推進事業 〔教育子ども部〕 子ども育成課 10款1項7目 予算書258ページ	海外派遣研修や、イングリッシュ・サマーキャンプ、宗像ガイドなど、英語等を使った体験事業を実施するとともに、宗像歴史未来塾を始め、各事業において郷土の歴史や文化を学ぶ機会の創設を図る。また、グローバル人材育成協議会を開催し、産学官民の連携を推進し、グローバル人材の育成の推進と事業の充実を図る。 委託により実施していた「むなかたのリーダー養成塾」を「宗像歴史未来塾」として直営で実施することにより事業費が削減された。 青少年海外派遣事業(受入含む) 5,092千円 カナダ研修負担金 2,080千円	対前年 15,494 (▲7%) 国県 0 市債 0 他 2,060 一財 13,434
①ALT派遣事業 〔教育子ども部〕 教育政策課 10款1項2目 予算書241ページ	小学校の外国語活動及び中学校の外国語科における、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けるとともに、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「英語が使える宗像の子」の育成を図る。 平成26年度から専属配置している河東小学校での取り組みが、日常的に外国語に触れ、積極的に関わる点で効果をだしている。内容を充実させ、外国語に「出会う」→「慣れ親しむ」→「深める」→「生かす」活動を支援する。 配置人数 ALT9人、ALTマネージャー1人	対前年 42,297 (+11%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 42,297
②国際交流事業 〔教育子ども部〕 子ども育成課 2款1項12目 予算書101ページ	留学生を対象とした交流事業等を実施し、地域と留学生の交流機会を創設する。また、宗像市青少年国際交流事業補助金の周知を図ることにより、申請団体の増加が予想されるため、事業費を増額する。 青少年国際交流事業補助金 780千円 留学生等交流事業費 88千円	対前年 868 (+11%) 国県 0 市債 0 他 868 一財 0

元気を育むまちづくり	主管部	健康福祉部
6. 健康づくりの推進	関連部	市民協働環境部、教育子ども部
	予算	195,524 千円

【施策の内容】

施策概要	日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。	
施策区分	取組方針	
地域で取り組む健康づくり	市民に対して、健康に関する情報にふれる機会を提供し、コミュニティ・センターや公民館など身近な場所での健康づくりに関する活動を支援していきます。 また、スポーツ推進委員やヘルス推進員等と連携し、体力テストの実施や健康づくり活動の効果が確認できる体制を構築するとともに、地域における健康づくりリーダーの育成を推進していきます。 こころの健康づくりにおいては、保健所や専門医療機関との連携による地域でのセーフティネットを構築し、民生委員児童委員などのゲートキーパーの協力のもと、自殺予防対策の取組みの強化、推進を図っていきます。	
毎日続ける健康づくり	市民がすすんで運動に取り組む、楽しみながら身体を動かす機会を得られる環境づくりと情報提供を行っていきます。 また、宗像市食生活改善推進会や農協などの関係機関、団体等との連携により、新鮮で安全な農産物や水産物を使用した食育を実践していきます。 さらに、市民、学校、地域、生産者、企業等との連携を通じて、魚食普及など地産地消による食を基本としたこころと身体の健康づくりを推進していきます。	
こころと身体の健(検)診による健康づくり	健(検)診による疾病やがん、こころの病気の早期発見と、健診結果相談会などその後の相談体制を充実させていくとともに、健康づくりに関する情報誌や住民健診パンフレット、市ホームページ等を活用したわかりやすい情報提供、こころの健康づくりに関する知識の普及や啓発、受診しやすい環境整備に取り組んでいきます。 また、乳幼児から成人にいたるまで、切れ目のない健(検)診を継続して実施するとともに、受診者増につながる情報発信などに努めていきます。	
戦略的取組	協働の推進	●地域と協働し、「けんしんを受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。 ●学校、地域、市民活動団体、企業と協働し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。
	都市ブランドの推進	●運動と食を通した健康づくりを推進します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
特定健診受診率	特定健診受診者数／対象者数＊(40～75歳未満)	%	33.7	34.6					60.0
がん検診受診率	受診者総数／対象者総数＊(肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)	%	22.1	21.5					30.0
保健指導実施率	保健指導実施人数／保健指導対象者数	%	29.1	30.5					60.0
運動習慣がある人の割合	市民アンケートで運動習慣がある人の割合 ＊運動習慣(30分以上/回、週2回以上の運動を1年以上継続している)	%	28.9	9.6					14.0
自殺死亡率(対人口10万人)	内閣府が公表している警視庁の自殺統計原票を集計した結果票における自治体別の人口10万人あたりの死亡者数	人	23.8	20.7					19.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●健康の維持・増進に向けて、食生活の改善、運動習慣の定着など、日常生活において実践できる取り組みを推進する。	●健康や食生活に関する正しい知識の啓発・普及のみならず、日常生活における実践につなげていくため、生活習慣病予防教室などの健康教育を実施するとともに、食育やこころの健康づくりに向けた意識の醸成、向上に取り組む。	〔健康福祉部 健康課〕 ●健康づくり事業 ●生活習慣病予防支援事業
②	●住民健診(特定健診、各種がん検診)の受診率向上のほか、働く世代の女性及び精密検査の未受診者対策や、高血圧、脂質異常症、糖尿病などのハイリスク者対策を強化する。	●住民健診の未受診者に対して、受診の動機づけを十分に行えるよう、情報発信や受診勧奨方法の工夫を図るとともに、精密検査の未受診者対策やハイリスク者対策とあわせて、訪問指導を強化するなど、個別のフォロー対策を充実させる。	〔健康福祉部 健康課〕 ●健診・保健指導事業 ●特定健診・特定保健指導事業(特別会計)

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①健康づくり事業 〔健康福祉部 健康課〕 4款1項3目 予算書166ページ	健康情報誌「いきいき」やウォーキングマップの作成により、健康づくりに関する情報提供を行うほか、食育に関する講演会を実施する。 予算額の増加は、講演会の実施に伴う経費の増によるもの。 食育推進事業費 2,665千円 健康づくり啓発推進費 1,220千円 新体力テスト事業費 452千円	4,337 対前年 (+22%) 国県 1,332 市債 0 他 0 一財 3,005
①生活習慣病予防支援事業 〔健康福祉部 健康課〕 4款1項3目 予算書169ページ	がん予防の啓発イベントや生活習慣病予防教室などの健康教育のほか、住民健診とあわせて個別・対面によるうつスクリーニングを実施する。 予算額の減少は、日々・短時間任用職員にかかる経費の減によるもの。 自殺対策緊急強化基金事業費(県補助事業) 832千円 健康教育事業費(県補助事業) 790千円 成人・高齢者保健事業一般事務費 464千円	2,086 対前年 (▲26%) 国県 920 市債 0 他 0 一財 1,166
②健診・保健指導事業 〔健康福祉部 健康課〕 4款1項3目 予算書170ページ	がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん)を実施するほか、働く世代の女性や精密検査の未受診者に対して重点的に受診勧奨を行う。 予算額の減少は、健康管理システムの再構築にかかる経費の減によるもの。 健診・保健指導事業費 82,209千円 健診・保健指導事業費(国庫補助事業) 17,071千円 健診・保健指導事業費(県補助事業) 7,734千円	107,014 対前年 (▲23%) 国県 6,628 市債 0 他 10 一財 100,376
②特定健診・特定保健指導事業 〔健康福祉部 健康課〕 国民健康保険特別会計(事業勘定) 8款1項1目 予算書374ページ	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者の把握・解消のため、特定健診を実施するほか、積極的支援・動機づけ支援の対象者や、高血圧、脂質異常症、糖尿病のハイリスク者に対して、特定保健指導及び訪問指導を行う。 特定健診・特定保健指導事業費 14,489千円 特定健診・特定保健指導事業費(国庫補助事業) 54,793千円	69,282 対前年 (▲2%) 国県 26,886 市債 0 他 0 一財 42,396

元気を育むまちづくり	主管部	健康福祉部
7. 安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	関連部	総務部
	予算	25,292,163 千円

【施策の内容】

施策概要	けがや病気のときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。 今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民が健やかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。	
施策区分	取組方針	
医療体制の充実	乳幼児から成人までが安心して医療を受けることができるように、医師会と連携し、休日、夜間における救急医療体制の充実やかかりつけ医制度の普及、啓発に取り組んでいきます。 また、医師会等の関係機関と協力し、医療と介護の連携強化を図っていきます。 大島及び地島については、県、医師会等の関係機関と協議し、医療機会を確保するための体制整備と救急時の搬送体制の充実に努めていきます。 感染症については、予防啓発を中心に、県、医師会等の関係機関と連携し、正しい知識と情報を提供していくとともに、発生時の行動マニュアルの充実を図っていきます。	
社会保険制度の健全運営	国民健康保険制度と介護保険制度においては、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費の適正化に取り組んでいきます。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組んでいきます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っています。	
戦略的取組	協働の推進	●医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組みます。
	都市ブランドの推進	●子どもに関わる医療体制の充実に取り組みます。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
かかりつけ医を持つ市民の割合	市民アンケート	%	59.0	59.0					70.0
介護保険料収納率	現年度分収納率	%	99.3	99.3					99.3
国民健康保険税収納率	一般現年度分保険税収納率	%	95.5	95.8					96.1
ジェネリック医薬品利用率(国保加入者)	ジェネリック利用率(数量ベース)	%	34.4	57.6					60.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●国民健康保険事業の安定的かつ自律的な運営に向けて、毎年度、歳出に見合った歳入を確保するため、国民健康保険税の税率及び税額を適正に設定するとともに、医療費の伸びを抑制するため、医療費適正化事業を強力かつ積極的に推進する。	●保険給付費等の歳出や被保険者の負担能力などの動向を的確に捕捉し、適正に国民健康保険税を賦課するほか、口座振替率の向上や納期内納付の促進、収納率向上に取り組む。 ●「宗像市国民健康保険保健事業計画」に基づき、疾病の種類、リスクを限定し、疾病管理や予防効果の高い保健指導を行いながら、これまで以上にきめ細かく、生活習慣病の重症化予防及び健康増進に取り組む。	〔健康福祉部 国保医療課〕 ●賦課徴収事務(特別会計) ●医療費適正化特別対策事業(特別会計)
②	●介護保険事業の健全な財政運営に向けて、介護保険料の適正な賦課・徴収を行い、被保険者間の負担の公平性を確保するとともに、介護サービスの利用者に対して、適切にサービスの提供を行うほか、適正な保険給付がなされるよう、介護給付費の適正化事業を推進する。	●介護保険料の賦課・徴収については、引き続き収納担当課との連携に努め、被保険者の負担能力に応じた公平な事務を執行する。 ●ケアプランや住宅改修等の点検を行いながら、ケアマネジメントの実施状況を検証するとともに、縦覧点検や医療情報との突合等によって、介護報酬請求の適正化を推進する。	〔健康福祉部 介護保険課〕 ●保険料賦課徴収事務(特別会計) ●任意事業(特別会計)

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①賦課徴収事務 〔健康福祉部 国保医療課〕 国民健康保険特別会計(事業勘定) 1款3項1目 予算書354ページ	国保税収入の確保のため、適正な国民健康保険税率の設定や、ペイジーによる口座振替の促進などを行う。	4,332 対前年 (▲9%) 国県 19 市債 0 他 4,313 一財 0
①医療費適正化特別対策事業 〔健康福祉部 国保医療課〕 国民健康保険特別会計(事業勘定) 8款2項2目 予算書376ページ	人工透析への移行の防止、ひいては生活の質(QOL)を確保・向上させるため、「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施するとともに、ハイリスク者(健診異常値放置者や健診未受診者かつ治療中断者など)に対する保健指導を強化する。	36,492 対前年 (+12%) 国県 5,966 市債 0 他 30,526 一財 0
②保険料賦課徴収事務 〔健康福祉部 介護保険課〕 介護保険特別会計(事業勘定) 1款2項1目 予算書475ページ	被保険者間の負担の公平性を確保するため、介護保険料を適正に賦課・徴収する。	2,908 対前年 (▲14%) 国県 0 市債 0 他 2,908 一財 0
②任意事業 〔健康福祉部 介護保険課〕 介護保険特別会計(事業勘定) 5款3項1目 予算書500ページ	介護サービスの利用者に対して、適切にサービスの提供を行うほか、適正な保険給付がなされるよう、介護報酬請求の適正化を推進する。	2,979 対前年 (+2%) 国県 1,743 市債 0 他 581 一財 655

元気を育むまちづくり	主管部	健康福祉部
8. 高齢者の健康づくり、生きがいつくり、場づくり	関連部	市民協働環境部
	予算	190,779 千円

【施策の内容】

施策概要	高齢化の進展により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。 高齢者が明るいきいきとした生活を送ることができるよう、趣味や興味を通じた自己表現や自己実現ができる体制づくりやさまざまな交流の場の提供などの事業を展開していきます。	
施策区分	取組方針	
高齢者の生きがいつくり	高齢者が文化芸術やスポーツなどの余暇活動をはじめ、まちづくりやボランティア活動等に参加しやすい環境づくりを進めていきます。 また、これらさまざまな活動に自ら進んで参加したくなるように、楽しさややりがい伝わる情報を発信していきます。	
高齢者の社会参画	高齢者が生涯現役で、長年培った経験、知識、技能を活かし、社会の担い手、支え手として意欲的に参加できるよう、地域活動や就業など社会、経済活動も含め、高齢者の多様なニーズに応えることができる機会を創出していきます。	
高齢者の健康づくりと介護予防	疾病や認知症などを予防するため、市民や保健福祉団体等が自主的に連携して行う健康づくりや介護予防に関する取組を支援していきます。 また、地域福祉会が行ういきいきふれあいサロンや通所型・訪問型介護予防事業の充実を図るとともに、個人でも気軽に健康づくりと介護予防に関する取組ができるよう、情報提供や環境整備を行っていきます。	
戦略的取組	協働の推進	●地域、市民活動団体、企業等と協働し、生きがいつくりや社会参画に対して積極的に支援します。 ●地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。
	都市ブランドの推進	

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
シニアクラブへの加入者数	市シニアクラブへの登録者数	人	2,584	2,213					2,700
介護予防事業利用率(二次予防事業利用率)	介護予防事業(二次予防事業)利用者実数/要介護認定を受けていない高齢者数(65歳以上)	%	1.2	1.2					1.5
一般介護予防事業利用率(一次予防事業利用率)	一般介護予防事業(一次予防事業)利用者実数/要介護認定を受けていない高齢者数(65歳以上)	%	2.3	3.1					4.2

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●高齢者が生きがいを持ち、社会奉仕活動など地域の担い手として活躍できるよう支援する。	●シニアクラブにおける実践活動の活性化や自主的な運営、加入者数の増加に向けた取組を支援する。	〔健康福祉部〕 高齢者支援課 ●生きがいづくり助成事業
②	●シルバー人材センターと連携しながら、高齢者の技能向上や新たな就業開拓の支援を行い、社会参加ができる機会を創出する。	●高齢者の就労機会の拡大と技術向上の支援にとどまらず、新たにマンパワーの活用に向けた取組を実施する。	〔健康福祉部〕 高齢者支援課 ●シルバー人材センター補助事業
③	●高齢化に伴う身体機能の低下や低栄養傾向の抑制、歯の健康保持などについて意識の醸成を図り、高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域の健康づくり活動を推進する人材の育成及び健康づくり活動の活性化を図る。	●ロコモティブシンドロームや正しい食生活、歯周疾患に関する知識の啓発・普及を推進するとともに、健康づくりリーダー養成講座などの実施によって、地域の健康づくり活動の担い手を育成する。	〔健康福祉部〕 健康課 ●地域介護予防活動支援事業(特別会計)

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①生きがいづくり助成事業 〔健康福祉部〕 高齢者支援課 3款1項3目 予算書142ページ	高齢者の社会活動の振興によって、高齢者福祉の向上に資するため、シニアクラブ連合会及び単位クラブの活動に対して補助するほか、88歳、99歳、100歳となる高齢者をそれぞれ表彰し、祝い金を贈呈する。 老人クラブ事業費 5,168千円 敬老事業費 7,476千円	対前年 12,644 (+1%) 国県 1,689 市債 0 他 0 一財 10,955
②シルバー人材センター補助 〔健康福祉部〕 高齢者支援課 5款1項1目 予算書183ページ	高齢者の就労を促進し、健康福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センターと連携し、高齢者の就業機会の確保を図る。 予算額の増加は、国の新規事業(高齢者活用・現役世代雇用サポート事業)の実施に伴う経費の増によるもの。	対前年 11,010 (+22%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 11,010
③地域介護予防活動支援事業 〔健康福祉部〕 健康課 介護保険特別会計(事業勘定) 5款2項1目 予算書494ページ	地域の健康づくり活動の担い手を育成するとともに、日常生活における実践活動につなげていくため、健康づくりリーダー養成講座のほか、ロコモ推進員養成講座、音楽療法による認知症予防講座などを実施する。	対前年 5,515 皆増 国県 2,007 市債 0 他 2,233 一財 1,275

元気を育むまちづくり	主管部	健康福祉部
9. 自立した生活の支援	関連部	都市建設部、教育子ども部
	予算	4,499,153 千円

【施策の内容】

施策概要	身体的、経済的事事情などにより、さまざまな生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。	
施策区分	取組方針	
日常生活の自立支援	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスや高齢者福祉サービス、障害者福祉サービスをわかりやすく説明、周知していきます。 また、社会福祉協議会や障害者自立支援協議会などの関係機関と連携しながら、相談体制の強化や各種サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ノーマライゼーションの理念のもと、市民に認知症の発症者や障がい者などへの理解を高めるとともに、地域の支援体制を整備していきます。	
経済的な自立支援	生活困窮者やひとり親家庭、就労支援の必要な人が安定した生活を送るため、相談体制の整備を行い、生活保障としての経済的な支援や就労支援を実施していきます。 障がい者については、関係機関と連携しながら、雇用機会の拡大や障害者就労施設等への支援を実施していきます。 また、市営住宅についても、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。	
戦略的取組	協働の推進	●地域、市民活動団体、ボランティアと協働し、高齢者や障がい者の見守りや福祉ボランティアの育成など、地域での支え合いの体制を整備します。 ●市民活動団体と協働し、成年後見制度などの権利擁護を推進します。
	都市ブランドの推進	

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
障害者福祉施設入所者の地域生活への移行人数	福祉施設から家庭への復帰やグループホーム・ケアホームでの自立	人	26	26					30
障害者福祉施設から一般就労した人数	障害者福祉施設から一般就労した人数	人	6	11					6
徘徊者捜索サポーター登録者数	徘徊者捜してメール協力者	人	0	365					3,000
認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座受講者数	人	1,097	1,317					4,000
保護世帯の就労により自立した世帯数	保護世帯の就労により自立した世帯数	世帯	13	10					15

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●ひとり暮らしや高齢者世帯の方が生活に不安を感じることなく、住み慣れた地域で安心して生活できるように、見守り支援や各種サービスをきめ細かに提供する。	●家族介護支援事業や在宅福祉サービスにかかる情報提供、相談体制のほか、認知症徘徊高齢者の支援体制を充実させる。	〔健康福祉部 高齢者支援課 地域包括 支援センター〕 ●任意事業(特別会計)
②	●障害者が安心して地域で生活できるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の周知を図るほか、障害者差別解消法(平成28年4月施行)を基本に、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指す。	●障害者自立支援協議会との連携を図り、障がい者の地域生活や就労における課題の解消に向けた取組を推進する。 ●障害者差別の解消に向けて、職員研修など全庁的な取組みのほか、市民への啓発活動を推進する。	〔健康福祉部 福祉課〕 ●障害者福祉一般事務
③	●障がい者が自立した生活を送り、地域の行事などに参加できるようにする。	●特別支援学校や就労移行支援を行う事業所と連携し、障がい者の就労や職業訓練等を推進する。	〔健康福祉部 福祉課〕 ●障害者訓練等給付事業
④	●生活困窮者が、困窮状態から早期に脱却し、自立した生活を送れるようにする。	●専門人材の確保など、相談体制の整備を図りながら、自立支援相談事業を充実させる。	〔健康福祉部 福祉課〕 ●生活困窮者自立支援事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①任意事業 〔健康福祉部 高齢者支援課〕 介護保険特別会計(事業勘定) 5款3項1目 予算書501ページ	在宅で介護を行う世帯に対して、介護用品の給付や慰労のための事業を実施するほか、認知症の高齢者の居場所を早期に把握できるよう、専用の携帯端末機の貸与などを行う。 予算額の減少は、配食サービス事業にかかる経費の減によるもの。 介護用品給付サービス事業費 23,753千円 家族介護慰労事業費 922千円 生活・介護支援サポーター養成事業費 756千円 家庭介護講座実施事業費 270千円 徘徊高齢者家族支援サービス事業費 258千円	25,959 対前年 (▲34%) 国県 15,187 市債 0 他 5,062 一財 5,710
①任意事業 〔健康福祉部 地域包括 支援センター〕 介護保険特別会計(事業勘定) 5款3項1目 予算書501ページ	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の見守りを支援するため、「認知症サポーター養成講座」を実施するほか、成年後見制度の利用が必要な場合に申立ての支援等を行う。 成年後見制度利用支援事業費 2,096千円 認知症サポーター支援事業費 681千円	2,777 対前年 (±0%) 国県 1,625 市債 0 他 542 一財 610
②障害者福祉一般事務 〔健康福祉部 福祉課〕 3款1項2目 予算書134ページ	「障がい者すこやかガイドブック」のほか、啓発パンフ・チラシを作成し、障害福祉サービスや地域生活支援事業、障害者差別の解消について周知を図る。 身体障害者福祉一般事務費 3,232千円 知的障害者福祉一般事務費 604千円 精神障害者福祉一般事務費 768千円	4,604 対前年 (▲3%) 国県 133 市債 0 他 0 一財 4,471

事業名	事業概要	H28事業費
③障害者訓練等給付 〔健康福祉部 福祉課〕 3款1項2目 予算書137ページ	障がい者の雇用機会の拡大に向けて、障がい者の自立訓練や障害者就労施設への支援などを行う。 障害者就労継続支援事業費 210,000千円 障害者共同生活援助(グループホーム)事業費 130,000千円 障害者就労移行支援事業費 80,000千円 障害者自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業費 19,047千円	439,047 対前年 (+6%) 国県 329,176 市債 0 他 0 一財 109,871
④生活困窮者自立支援事業 〔健康福祉部 福祉課〕 3款1項8目 予算書148ページ	生活困窮者が、早期に自立して社会生活を送ることができるよう、包括的に相談支援を実施する。 自立相談支援事業費 5,200千円 住居確保給付金 2,025千円 家計相談支援事業費 832千円 就労準備支援事業費 700千円	8,757 対前年 (▲11%) 国県 6,300 市債 0 他 0 一財 2,457

元気を育むまちづくり	主管部	市民協働環境部
10. 互いに尊重し、協力し合う社会の充実	関連部	総務部、教育子ども部
	予算	48,222 千円

【施策の内容】

施策概要	市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。	
施策区分	取組方針	
人権の尊重	人権教育については、学校では教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていきます。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組んでいます。 人権啓発については、人権週間や人権・同和問題啓発強調月間を中心に、街頭啓発や講演会の実施、人権文集の発刊などを通して、さまざまな人権問題に取り組んでいます。 また、人権問題や男女間を含むあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施していきます。	
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターを拠点として講座等を実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していきます。 また、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるように、附属機関等委員や地域の役職に女性の登用を図ることで、女性の参画を推進します。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。	
戦略的取組	協働の推進	●地域、家庭、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。 ●市民活動団体と協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組めます。
	都市ブランドの推進	●子ども相談センター（子どもの権利救済機関）などの相談体制を強化させることで、子どもの権利を守ります。（再掲）

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
人権尊重意識を持っている市民の割合	日常生活の中で、人権を尊重する意識を持つ割合・市民アンケート	%	92.1	92.4					95.0
審議会等委員の女性登用率	審議会等総委員数に占める女性委員等数（地方自治法第202条の3に基づく。広域圏設置分は含まず）。実績中（）数値は県平均値	%	35.3 (27.6)	35.4 (29.1)					47.0
役職（係長級以上）の職員数に占める女性の割合	役職（係長級以上）の総数に占める女性役職者の割合	%	8.9	10.8					20.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●市民の人権意識の高揚を図るために、21世紀が「人権の世紀」であり、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識することができるように努める。	●同和問題啓発強調月間・期間において、街頭啓発の実施、人権講演会開催。小中学校の児童生徒による、人権作文・ポスター・標語募集して人権文集を作製し、人権学習の教材、市民啓発に活用する。	〔市民協働環境部〕 人権対策課 ●人権教育啓発事業
②	●施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるように、附属機関等委員や地域の役職に女性の登用率向上を目指す。市職員の役職(係長級以上)の職員数に占める女性の割合向上を目指す。	●附属機関等委員における女性の登用率向上に向け、担当課、男女共同参画推進課で協議・調整を行う。地域の役職への女性登用については、各地区コミュニティ運営協議会へ女性委員の登用の重要性を説明するなどして、登用を働きかける。また、市職員については「女性活躍アクションプラン」に基づき人事課と連携して、役職係長級(以上)の職員数に占める女性の割合向上を目指す。	〔市民協働環境部〕 男女共同参画推進課 ●男女共同参画推進事業
③	●市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	●第2次男女共同参画プランに基づき、各種事業を実施していく。	〔市民協働環境部〕 男女共同参画推進課 ●男女共同参画推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①人権教育啓発事業 〔市民協働環境部〕 人権対策課 3款1項7目 予算書146ページ	同和問題啓発強調月間、期間において街頭啓発の実施、人権講演会を開催する。 児童・生徒による、人権作文・ポスター・標語を募集して人権文集を作成し、人権学習の教材、市民啓発に活用する。 市内小中学校において、人権映画上映会を実施し、人権学習を実施する。	8,088 対前年 (+12%) 国県 2,278 市債 0 他 0 一財 5,810
②③男女共同参画推進事業 〔市民協働環境部〕 男女共同参画推進課 2款1項13目 予算書102ページ	第2次男女共同参画プランに掲げる事業の進捗状況や実施状況は担当課に対してヒアリングを実施し、助言や情報提供を行う。また評価を行うことにより、プランの取組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していく。 地域の役職への女性登用については、各地区コミュニティ運営協議会への働きかけを担当課や市民活動団体等と協力して、引き続き粘り強く行っていく。	2,885 対前年 (+12%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 2,885

賑わいのあるまちづくり	主管部	産業振興部
11. 観光による地域の活性化	関連部	都市建設部
	予算	283,987 千円

【施策の内容】

施策概要	市内には歴史、食、自然、スポーツ、お祭りといった観光資源が多くあります。これら観光資源を活かして、地域が潤う仕組みづくりとなる宗像版の観光プラットフォームを推進するとともに、道の駅むなかた、街道の駅赤馬館の周辺に賑わいを創出し、観光資源をつなぎながら、市内回遊性の向上や地域の活性化を図っていきます。 また、広域での観光ネットワークを推進することで、国内外からの観光客増加を図り、まちの賑わいにつなげていきます。	
施策区分	取組方針	
宗像版観光プラットフォームの推進	宗像版観光プラットフォームを推進する体制を整え、事業者間の調整を行いながら、観光イベントの開催や市内の観光資源を活かした旅行商品を開発し、旅行会社や観光客への情報発信、商品販売をしていきます。 また、このような取組を、国内はもとよりアジアも見据えて行うことで、海外からの観光客増加にもつなげ、観光資源を活かした地域の活性化を図っていきます。	
観光拠点施設周辺の活性化	道の駅むなかたや街道の駅赤馬館を中心として、その周辺の賑わいを創出するため、国道495号沿道や唐津街道に観光、商業のための店舗誘導を行っていきます。 また、観光拠点である道の駅むなかたと街道の駅赤馬館との連携や、この連携に加えて、観光資源をつなぐ仕組みを構築することで、市内の回遊性を高め、地域の活性化を図っていきます。 観光の活性化には、継続して取組を行う人材が必要であり、観光プラットフォーム事業推進の中心となる人材を観光協会と連携して育成していきます。	
広域観光ネットワークの構築と活用	近隣自治体と引き続き連携していくとともに、国内外の玄関口でもある福岡市、北九州市や周辺の知名度の高い観光地を有する市町村などの観光資源と宗像独自の旅行商品や観光資源とをつなぎ、相互に広く情報を受発信していくことで、民間事業者による旅行商品の開発につなげるとともに、観光客の増加を図り、まちの賑わいを創出していきます。	
戦略的取組	協働の推進	●観光協会や観光業者と協働で観光情報の収集、共有や旅行会社、広告代理店、出版社などへの働きかけを行います。 ●地域と協働で、市内の回遊性を高めるための地域観光ルートの設定、イベント、情報発信などを行います。
	都市ブランドの推進	●若い世代や子育て家族にとって魅力的な観光スポットの創出やサービスの提供を行います。 ●観光資源等の情報発信による市の認知度向上を図ります。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
観光入込客数	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	千人	6,360	6,473					7,000
観光による市内消費額の推移	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	百万円	4,216	4,461					5,000
道の駅むなかた来場数	道の駅むなかたレジ通過者に係数をかける(係数＝平日×2.0、土曜日×2.2、日祝日×2.5)+テナント利用者数	千人	1,699	1,736					1,800
道の駅むなかた売上	宗像市観光物産館総売り上げ(物産館、テナント売上の総計)	百万円	1,860	2,068					2,000

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●体験ツアー商品のブラッシュアップと域外へのPR、販売を図る。	●観光業者のブラッシュアップ研修を実施する。 ●ネット販売等による域外への体験ツアー商品の販売経路を確立する。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●観光推進事業
②	●既存交通路線を活用した日帰りツアー、市内周遊の造成や食・歴史・オルレなどのテーマ旅行に特化した宿泊ツアーの造成を図る。	●交通会社とタイアップした日帰りクーポン・市内周遊券の作成、旅行会社へのツアー営業を実施する。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●観光推進事業
③	●海外団体観光客への営業とともに、増加傾向にある海外個人観光客誘致を図る。	●海外個人観光客向けパンフレットやQRコード、同時通訳システムを導入し、外国人案内所の機能を強化する。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●観光推進事業
④	●道の駅むなかたを中心として国道495号沿線エリアの活性化を進め、産業振興施策(販路拡大・生産基盤の向上)を実施する。	●玄海歴史・観光ゾーン活性化協議会を活用した495号沿線活性化の推進及び関連事業の実施。産業振興施策のために、道の駅むなかたと連携したイベント等を実施する。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●観光推進事業
⑤	●中長期計画に基づく道の駅むなかたの施設機能充実を図る。	●道の駅むなかた拡張事業の認定等諸手続きを行い、対象地の用地を買収する。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●観光物産館整備事業
⑥	●東部観光拠点施設の施設機能充実を図る。	●東部4地区連携による周遊コースの設定、北部との周遊事業を実施する。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●東部観光拠点施設管理運営事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②③④観光推進事業 〔産業振興部 商工観光課〕 7款1項4目 予算書205ページ	市関係各課、宗像観光協会、道の駅むなかた等で構成する宗像観光戦略会議を原則月1回開催し、宗像版観光プラットフォーム構築に向けた事業の企画、実施、検証、進捗状況の確認等を行う。 玄海歴史・観光ゾーン活性化協議会を随時開催し、国道495号沿の活性化につながる事業を企画、実施する。 観光プラットフォーム(集客推進)事業委託料 18,000千円 市内周遊業務委託料 1,800千円 赤間宿新規支援事業補助金 1,000千円	対前年 55,711 (▲1%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 55,711
⑤観光物産館整備事業 〔産業振興部 商工観光課〕 7款1項4目 予算書207ページ	道の駅むなかたについて、滞在機能や周辺の観光資源への発着場所としての機能などを付加し、新たな若年・ファミリー層来場者の増及び世界遺産の来訪者への対応など観光振興拠点としての拡充を図るため、駐車場及び芝生広場・多目的スペース等の整備に着手する。 測量設計業務委託料 19,640千円 土地購入費 140,000千円	対前年 161,420 皆増 国県 0 市債 153,300 他 0 一財 8,120
⑥東部観光拠点施設管理運営事業 〔産業振興部 商工観光課〕 7款1項4目 予算書208ページ	東部4地区が連携して開催する「赤馬館運営委員会」を活用して、各地区の観光資源を掘り起こし、歴史・自然・食などをテーマにしたウォーキング、サイクリング周遊コースを設定する。 また、宗像観光協会と連携し、北部と東部を結んだ周遊イベントなどを企画、実施する。 東部観光拠点施設指定管理料 12,000千円 勝手口扉改修・網戸設置他工事費 1,800千円	対前年 14,005 (+1%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 14,005

賑わいのあるまちづくり	主管部	産業振興部
12. 地域産業の活性化	関連部	都市戦略室
	予算	1,149,294 千円

【施策の内容】

施策概要	農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組みを展開していきます。 商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組みを展開していきます。	
施策区分	取組方針	
農業、水産業の基盤強化	農業については、むなかた地域農業活性化機構、農協などと連携を図りながら、次世代を担う新たな農業者の育成、確保をはじめ、認定農業者等への農地集積や機械、施設の導入など生産条件の整備を進めることで、経営の安定化を図ります。また、耕作放棄地化を防止し、その解消に取り組むとともに、有害鳥獣駆除部会と連携しながら、有害鳥獣を捕獲し、農業被害を減らしていきます。 水産業については、漁協と連携を図りながら、加工、販売などの6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。	
農産物、水産物の消費拡大	農協、漁協などと連携して、市内でとれた農産物や水産物のブランド化を推進し、市外へ発信していくことで、市外への販路拡大や消費拡大を図っていきます。 特に農産物においては「あまおう(苺)」、「姫の神(みかん)」などを、水産物においては生産量日本一の「鐘崎天然とらふく」を中心に、都市部の店舗や海外への販売に営業活動を行い、商品ブランドの浸透を図っていきます。 また、民間企業、大学、県等と連携し、農産物、水産物の品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究を行い、商品に付加価値をつける取組みを行っていきます。 さらに、市内の直売所、店舗、宿泊施設などへの農産物、水産物の流通を促進するとともに、意欲のある人や地元産食材を使った市内飲食店、加工会社への支援を行い、域内での消費を拡大させることで、地域産業の活性化に取り組んでいきます。 特に水産業では、全国的にも注目を集める平成29年度開催予定の「全国豊かな海づくり大会」の開催を契機に、特産品開発に弾みを付け、販路の拡大を進めます。さらには水産資源回復に向けた海づくりの取り組みについても、漁業者のみならず地域を巻き込んだ展開を図っていきます。	
商工業の経営安定と企業誘致や起業の推進	商工業については、商工会との連携を図りながら、地域の商工事業者に対して経営を安定化させる助成制度を活用するとともに、都市部の大型店舗等への商品の販路拡大への取組みや仕組みを構築し、商工事業者の経済活動を支援していきます。 企業誘致については、市内外の企業や近隣市町自治体の動向をみながら、誘導対象業種の絞込みを行うとともに、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの新たな産業用地の確保策を検討していきます。 また、空き店舗等の活用など起業家への推進に取り組んでいきます。	
戦略的取組	協働の推進	●生産者、食品加工事業者、農協、漁協等と協働で、産業の活性化を図るための農業、水産業の6次産業化を推進します。
	都市ブランドの推進	●宗像産の新鮮で安全安心な農水産物をどこでも提供します。 ●既存産業の活性化や新たな事業展開の促進に取り組む、まちの賑わいづくりを推進します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
市内総生産(農林水産業)	福岡県調査統計課「市町村経済計算報告書」より ※報告書発行年度の数値を記載	百万円	3,985	3,641					4,100
市内総生産(卸売・小売業)	福岡県調査統計課「市町村経済計算報告書」より ※報告書発行年度の数値を記載	百万円	22,124	22,650					23,200
市内総生産(サービス業)	福岡県調査統計課「市町村経済計算報告書」より ※報告書発行年度の数値を記載	百万円	61,865	62,888					64,900
漁協(活魚センター)の売上高	活魚、鮮魚、加工品の売上高	百万円	74	86					200
担い手農業者数	認定農業者数及び人・農地プランにおける中心的経営体数	経営体	117	150					140

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●次世代の農業を担う若手農業者を育成する。	●むなかた地域農業活性化機構やJAむなかたとの連携により、新規就農研修事業に取り組む。 ●青年就農給付金等を活用して、新規就農者の経営安定化を支援する。	〔産業振興部 農業振興課〕 ●農業振興事業
②	●認定農業者等の中心的経営体へ農地を集積する。	●農地中間管理事業等を活用して、農地の集積を促進する。	〔産業振興部 農業振興課〕 ●農業振興事業
③	●漁協と連携し、漁場の再生、資源回復に取り組むとともに、漁協の経営基盤の強化・安定化を図る。	●これまで取り組んできた漁場の再生事業のモニタリング結果を踏まえて、水域ごとに最も効果的な方策を検討、実施する。 ●全国豊かな海づくり大会の開催を契機に、資源回復の取組みを漁業者のみならず、地域を巻き込んだ展開を図る。 ●漁協の経営基盤の強化・安定化にむけて、経営改善の推進支援と進捗管理を行う。	〔産業振興部 水産振興課〕 ●漁場整備事業 ●水産業振興事業
④	●宗像産農産物、水産物のブランド力の向上を図る。	●「鐘崎天然とらふく」を中心にブランド化、PR事業を展開し、「ふくのまち」のイメージを定着させるとともに、全国豊かな海づくり大会のプレイベントを通じて「豊かな水産資源を持つ宗像」としてのブランド構築に取り組む。	〔産業振興部 水産振興課〕 ●水産業振興事業
⑤	●新たな農産物、水産物の加工品の開発や販路開拓を支援する。	●直売所において、無料試食宣伝活動を行う。 ●新たな農産加工品の開発に対して、助成金を交付する。 ●全国豊かな海づくり大会の開催を見据え、漁協の水産物加工場および離島(大島、地島)での商品開発を支援するとともに販路拡大に取り組む。	〔産業振興部 農業振興課〕 ●農業振興事業 〔産業振興部 水産振興課〕 ●水産業振興事業
⑥	●宗像産品を使った商品開発に取り組んでいる会社店舗へ支援する。	●「宗像産の土産品」の開発やPR活動の強化に取り組む。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●商工振興事業費
⑦	●市内消費と販路拡大を推進する。	●プレミアム付き商品券事業を継続して実施する。	〔産業振興部 商工観光課〕 ●官民共同産業振興事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②⑤農業振興事業 〔産業振興部 農業振興課〕 6款1項3目 予算書186ページ	市内の若手新規就農者等に対して、青年就農給付金を給付する。 高性能農業機械・施設等の導入経費の一部を助成する。 むなかた地域農業活性化機構を通じて、農地の集積や新規就農者の確保・育成を行う。 農業用施設等導入事業に係る農業者からの要望額が減少したため、事業費を減額する。 青年就農給付金 27,000千円 農業用施設等導入事業費補助金 48,591千円	84,709 対前年 (▲26%) 国県 72,807 市債 0 他 0 一財 11,902
③漁場整備事業 〔産業振興部 水産振興課〕 6款3項3目 予算書199ページ	前年度のモニタリング結果を踏まえ、それぞれの水域に対応した水産資源の維持・回復を目指し、沿岸域の藻場・漁場の整備を行う。 モニタリング・岩盤清掃等 3,000千円 藻場造成 7,000千円	10,000 対前年 (+1329%) 国県 0 市債 0 他 500 一財 9,500

事業名	事業概要	H28事業費
③④⑤水産業振興事業 〔産業振興部 水産振興課 6款3項1目〕 予算書197ページ	漁協が行う水産施設整備や資源回復事業に対して、補助金を交付する。水産物の付加価値向上と販路拡大の取組みを支援する。漁家経営の負担軽減を図るため、燃油代に対して支援する。外部人材を活用し、漁協の経営強化に向けた支援を行う。 地域おこし協力隊 3,798千円 水産物販路拡大事業 8,000千円 資源回復事業(放流等)補助金 8,600千円 水産設備整備事業(アワビ中間育成施設改修等)補助金 6,300千円 燃油高騰対策支援補助金 9,000千円	36,301 対前年 (▲15%) 国県 25 市債 0 他 0 一財 36,276
⑥商工振興事業費 〔産業振興部 商工観光課 7款1項2目〕 予算書202ページ	商工会が取り組む地域の商工業事業者の活動を支援するため、商工会へ補助金を交付する。 具体的な取組みとして、商工会が市内の事業所を支援しながら、「宗像発の土産品」の開発や販売促進をしていく。	15,678 対前年 (±0%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 15,678
⑦官民共同産業振興事業 〔産業振興部 商工観光課 7款1項2目〕 予算書203ページ	産業団体(商工会、宗像農協、宗像漁協、観光協会)と連携をとりながら、市内経済の活性化を図る。 市内消費の拡大と市外への消費流出を防ぐため、プレミアム付き商品券を2億円(プレミアム率15%)販売する。 プレミアム付き商品券発行事業 23,300千円 産業振興事業補助金 1,000千円	25,200 対前年 (+415%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 25,200

賑わいのあるまちづくり 13. 資源を活かした島の活性化	主管部	産業振興部
	関連部	教育子ども部
	予算	49,319 千円

【施策の内容】

施策概要		大島には、観光拠点であるうみんぐ大島のほか、砲台跡、風車展望所、沖ノ島を望む沖津宮遙拝所などの観光名所が多数あります。 地島には、離島体験交流施設、皇室に献上されるわかめや島内約6,000本ともいわれる自生のヤブ椿の群落があります。 貴重な島の資源を活かした交流の促進、島の産業強化により、島の担い手や外部人材を確保し、産業の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。
施策区分		取組方針
特色を活かした島づくり		大島においてはうみんぐ大島を、地島においては離島体験交流施設を、島の拠点として、地域資源を活かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムを開発し、実施していきます。 また、大島では世界遺産登録を推進している「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である中津宮、沖津宮遙拝所や砲台跡、御嶽山展望台、九州オルレ等を活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内整備を行っていきます。 地島についても、自然を活かしたつばきロードなどを活用した島の賑わいづくりに取り組んでいきます。
島の産業の強化		農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を活かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園等の観光への活用、花苗等の景観作物の植栽等の取組みを支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進		観光客のニーズに対応した民宿、旅館でのサービス、ターミナルでのインフォメーション機能、土産品などの充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や定住化を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、その新たな魅力を島外へ発信することで、移住の促進を図るとともに、島民と移住者がともに集える場の提供を行っていきます。 加えて、観光客、島民と一緒に楽しめ、語り合えるイベントやお祭りなどを開催し、参加者を通して島の良さを島外へ発信していきます。
島独自の人材育成		島でのさまざまな課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織を育成します。島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童の受入れ、教育活動の充実を図っていきます。
戦略的取組	協働の推進	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学等と協働し、島の活性化につながる体験交流プログラム等のメニューの開発を行います。 ●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学等と協働し、島の担い手を確保するための人材の交流、育成を行います。
	都市ブランドの推進	●若い世代や子育て家族が訪れたいような島ならではの体験プログラムとおいしい食事の提供に力をいれます。 ●若い世代や子育て家族にとって島の暮らしの魅力を高めるような高付加価値の農産物の栽培や観光客をもてなすサービスなど新しい産業を育てます。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
大島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄大島の利用者数	人	206,202	196,913					205,000
地島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄地島の利用者数	人	62,910	62,358					63,000
うみんぐ大島来場者数	大島海洋体験施設・うみんぐ大島の来場者数	人	17,004	15,762					20,000
島で開催されるイベントの参加者数	大島、地島で開催するイベントの参加者数	人	2,500	3,779					2,500
うみんぐ大島宿泊パック利用者数	宿泊料金が割安となるうみんぐ大島宿泊パックの利用者数	人	363	363					400

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

	施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●漁業、農業、島生活など地域資源を活かした島ならではの体験プログラム事業の実施を通じて、産業(観光)振興による島の活性化を実現する。	●島の活性化を実現するため、大島においてはうみんぐ大島を、地島においては27年度に開館した離島体験交流施設をそれぞれ拠点として、たこ漁、わかめ漁、遊魚船を活用した島一周クルーズなどの漁業体験、かんきつ類オーナー制度、椿の実拾い体験、椿油絞り体験などの農業体験、島でのお試し田舎暮らし体験など、島ならではの素材を活かした離島体験プログラム事業を実施する。	〔産業振興部〕 〔商工観光課〕 ●離島振興事業
②	●大島では、世界遺産登録を目指す『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産である中津宮、沖津宮遥拝所、御嶽山展望台などを活用して島の観光振興を目指すとともに、世界遺産にふさわしい島内の環境整備を実現する。	●世界遺産にふさわしい島内の環境整備を実現するため、神湊港ターミナル、大島港ターミナル、渡船舶内での情報発信力強化、観光バス、タクシー、レンタサイクルなど島内交通網の整備、景観に配慮した島内各所のサイン整備、民宿、旅館の施設整備、道路清掃など各種の環境整備を実施する。	〔産業振興部〕 〔商工観光課〕 ●離島振興事業
③	●島で生産される水産物、農産物を活用した特産品を開発、販売することにより、水産物、農産物の消費を拡大させ、島の産業の活性化を実現する。	●島の産業の活性化を実現するため、島で生産される水産物、農産物を活用した魅力的な特産品を島民との十分な協議を経た上で開発、販売する。	〔産業振興部〕 〔商工観光課〕 ●離島振興事業

【事業概要】

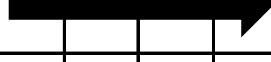
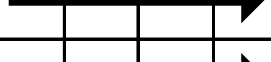
事業名	事業概要	H28事業費
①②③離島振興事業 〔産業振興部〕 〔商工観光課〕 2款1項15目 予算書106ページ	産業(観光)振興による離島の活性化のため、大島においてはうみんぐ大島を、地島においては離島体験交流施設を拠点として、自然や歴史等、島ならではの素材を活用した離島交流体験プログラム事業を実施する。 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の推薦決定に伴い、大島では来島者の増加が予想されるため、島内各施設の再整備、新たな交通体系の整備、魅力的な特産品の開発をはじめ、世界遺産にふさわしい受入体制の整備を実施する。 離島交流体験プログラム事業、特産品開発事業等委託料 11,110千円	21,869 対前年 (▲52%) 国県 3,870 市債 0 他 1,570 一財 16,429

賑わいのあるまちづくり	主管部	市民協働環境部
14. 歴史文化の保存と活用	関連部	経営企画部
	予算	171,919 千円

【施策の内容】

施策概要	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。 また、海の道むなかた館を通して、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取り組みを行っていきます。	
施策区分	取組方針	
世界遺産登録推進及び保存	世界遺産登録に向けて、世界遺産のガイダンス機能を持った「海の道むなかた館」を拠点として、情報の受発信を行い、多様な媒体を活用して広く国内外に情報を発信し、多くの人たちに認知されるように周知、啓発活動を行っていきます。 また、市民が郷土の歴史文化に誇りをもち、住んでいて良かったと思えるよう市民と協働で啓発活動を行っていきます。 加えて、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界的な価値を失うことのないように構成資産の保存、管理や経過観察を行い、あわせて沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めています。 また、資産周辺の緩衝地帯について、ワークショップ等を活用して市民意見を取り入れ、世界遺産のあるまちにふさわしいあり方を検討し、建造物の修景、観光客の受入体制の整備、市民が積極的に参加できる保存管理活動などを行っていきます。	
歴史文化の保存	国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳や宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、さらに未指定の文化財についても、市民と協働で、調査研究、整理を行い、維持管理を含めた宗像遺産整備活用計画を策定し、貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。	
伝統文化の継承	海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史文化や伝統文化に触れ、学べる場を提供し、歴史文化、芸能、伝統文化の継承活動に対する支援を通じて、担い手づくりを進めています。 また、すでに合併前の市町村でそれぞれ編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史、これまでの市内外の諸研究を参考に、最新の成果を加えた市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。	
歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」、国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳などや無形の歴史文化、伝統文化を市民の生涯学習、子どもの学校教育などで活用していきます。 また、海の道むなかた館では、親子を中心に楽しく学べる体験学習などを行っていきます。 さらに、地域学芸員や市民ボランティアの養成に努め、市内外に情報を発信し、海の道むなかた館を核にした歴史文化のネットワークを構築していきます。	
戦略的取組	協働の推進	●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を共有するため、市民や他自治体と協働で講演会やイベントなどの啓発活動を実施します。 ●貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会等と協働で調査、管理などを行います。
	都市ブランドの推進	●すばらしい郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。 ●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を証明し、世界遺産登録を推進することで、ブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
主催講座、講演会等参加者数	市が主催する歴史に関する講座や講演会に参加した人数	人	1,571	1,306					1,600
「宗像・沖ノ島関連遺産群」に関心がある及び少し関心がある人の割合	市民アンケート調査結果	%	82.0	79.0					90.0
海の道むなかた館来館者数	海の道むなかた館来館者数	人	117,610	157,628					170,000
海の道むなかた館を活用した授業に参加した市内小学生の人数	海の道むなかた館を社会科学見学等、授業で利用した児童数	人	843	1,051					860
宗像の歴史や歴史遺産に誇りや愛着を感じる人の割合	市民アンケート調査結果	%	49.0	43.0					60.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●平成29年度の世界遺産登録を目指し、イコモスの現地視察に万全を期すとともに、本遺産の世界的価値や将来にわたる保存の必要性への理解を深めていく。	●世界遺産市民の会やメディア、企業との連携や様々な媒体や手法により、広く啓発・PRを強化していく。また、庁内の対策会議や部会を中心に、関係機関や団体等とも協議しながら、駐車場やガイダンス施設の検討などの来訪者受入・対策、保存管理計画に基づく保全管理の仕組みづくり・体制づくりなどを具体化し実施する。	〔経営企画部〕 世界遺産登録推進室 ●世界遺産登録活動事業
②	●歴史文化の保存については、国史跡田熊石畑遺跡保護範囲の追加指定、桜京古墳の整備、八所宮など寺社の未指定文化財の調査を実施するとともに、宗像遺産整備活用計画策定を進めることで、貴重な歴史文化遺産の確実な保存を行う。	●歴史文化の保存については、文化庁への意見具申において国史跡田熊石畑遺跡の保護範囲としている隣接地域について、今後一体的に保存するため、地権者に国史跡追加指定の同意を求めていく。桜京古墳については、石室環境調査を継続し、保護措置の緊急度検討を行う。八所宮他の指定案件については、該当分野の専門家と協議・検討を行う。	〔市民協働環境部〕 郷土文化課 ●田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業 ●文化財調査事業
③	●伝統文化の継承については、市民力を活かした新修宗像市史編さんを行うことで、郷土への愛着を深め、次世代への継承へとつなげる。	●伝統文化の継承については、新修宗像市史編さんにおいて、市民協力員と協働で資料収集、調査研究を進める。	〔市民協働環境部〕 郷土文化課 ●市史編さん事業
④	●歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用については、いせきんぐ宗像の全面オープンによる利活用を進めるとともに、海の道むなかた館との連携で相乗効果を目指す。海の道むなかた館では、一般来館者や親子が宗像の歴史文化をより身近に感じられる情報発信を行う。	●歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用については、いせきんぐ宗像において地元コミュニティと協働委託を行い、地域密着型で効率的な運営を行っていく。また、利活用を進めるとともに、海の道むなかた館と連携し、屋外と屋内の体験学習を組み合わせた活用メニューの提案を行う。 ●海の道むなかた館では、昨年度導入した次世代型博物館の情報発信機能であるwi-fiの活用促進を進め、世代やニーズに合った情報を提供する。	〔市民協働環境部〕 郷土文化課 ●田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業 ●海の道むなかた館展示活用事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①世界遺産登録活動事業 〔経営企画部〕 世界遺産登録推進室 10款5項4目 予算書278ページ	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』は国内推薦が決定し、ユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出した。平成29年度の世界遺産登録を目指し、イコモス現地調査への対応などに福岡県及び福津市と協力して取り組む。 また、本資産が持つ価値を広く伝えるため、世界遺産市民の会、企業、メディアなどと連携した啓発・PR事業を推進するとともに、今後増加する来訪者、地元の方々双方が混乱しないよう、引き続き来訪者対策にも取り組んでいく。さらに登録後の資産の保護を見据え、モニタリング調査にも新たにに取り組む。 世界遺産推進会議負担金 12,925千円 保存・啓発・PR事業 23,219千円	57,427 (▲9%) 対前年 国県 0 市債 0 他 4,000 一財 53,427
②④田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業 〔市民協働環境部〕 郷土文化課 10款5項4目 予算書282ページ	利用者の安全で快適な歴史公園利用のため、開閉・ガイド受付・芝草刈等の管理運営を行う。また、地域連携による活用を図るため、周年祭等イベント開催、歴史文化の継承者育成のため村つこづくり事業や歴史講座を開催する。このほか、市民参加による歴史公園づくりを推進する。	17,270 (+36%) 対前年 国県 0 市債 0 他 120 一財 17,150

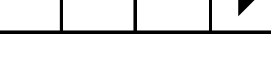
事業名	事業概要	H28事業費
②文化財調査事業 (市民協働環境部 郷土文化課 10款5項4目 予算書276ページ)	文化財を保護するため土地開発に伴う事前の文化財調査や、開発による消滅が免れない場合は発掘調査を実施する。また、文化財保護審議会を開催し、八所宮他の指定案件審議を行う。このほか、収蔵品整理や桜京古墳の石室環境調査等を行う。	21,380 対前年 (▲9%) 国県 4,909 市債 0 他 2,000 一財 14,471
③市史編さん事業 (市民協働環境部 郷土文化課 10款5項1目 予算書274ページ)	新修宗像市史編さん基本方針に基づき、市民協働団体である新修宗像市史編集委員会が市民協力員とともに、市史の編集に必要な資料を収集し編集のための、調査研究を進める。	14,461 対前年 (▲1%) 国県 4,800 市債 0 他 0 一財 9,661
④海の道むなかた館展示活用事業 (市民協働環境部 郷土文化課 10款5項4目 予算書280ページ)	宗像の歴史や文化財を知ることで、多くの市民が宗像に興味や関心を持ち、自分の街に誇りを持ってもらうため、また、来館者が宗像の歴史に興味を持ち、理解を持ってもらうため、展示の解説や古代体験学習を行うとともに、年に2回の特別展や企画展も行う。 また、3Dシアターや常設パネルを用いた『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』のガイドンスや館の賑わいづくりとして、各種イベントも実施する。	15,587 対前年 (▲38%) 国県 0 市債 0 他 280 一財 15,307

15. 生涯を通した学習の振興	賑わいのあるまちづくり	主管部	市民協働環境部
		関連部	教育子ども部
		予算	734,607 千円

【施策の内容】

施策概要		生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出するとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいに近づけていきます。
施策区分		取組方針
学びや活動ができる場の提供		市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報受発信の強化や生涯学習の充実を図っていきます。 また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能の強化を図っていきます。
文化芸術活動の充実		「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。
市民に身近な図書館づくり		多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢をとわず、市民の一生を本で支援するため、親子で本に親しめる絵本の充実やコミュニティ・センターでの本の貸出拡大など市民図書館サービスの充実を図っていきます。 また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。 さらに、市内3大学と連携し、学生ボランティアによる図書館事業への参画や各種講座などを実施していきます。 加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。
戦略的取組	協働の推進	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックス等と協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図ります。 ●ボランティア、市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働で、小さなところから本に親しむ機会を創出します。
	都市ブランドの推進	●将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で、音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会を提供します。 ●子育て世代が何度も行きたくなるような図書館サービスを提供します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
市民学習ネットワーク講座受講者数	市民学習ネットワーク講座受講者数(延べ人数)	人	64,523	63,061					65,000
文化・芸術活動を行っている市民の割合(聞く・見る)	ホールや公民館などの施設で文化芸術活動を鑑賞した人の割合	%	29.0	25.0					40.0
総貸出冊数	図書館・コミセンでの貸出冊数	冊	624,175	599,498					630,000
講座・イベント等参加者数	市民図書館事業の参加者数	人	9,965	9,637					10,000
ルックルック講座数	ルックルック講座数(講座開催延べ数)	講座	165	140					180

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場の充実	●市民活動推進プランの進行管理を行い、学びや活動へのきっかけづくり、場づくりを進めるとともに、多様な主体との連携や情報共有等により各種講座等の充実を図る。	〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 ●生涯学習推進事業
②	●すべての市民が身近に文化芸術に触れる環境づくりの推進	●宗像ユリックスを拠点とした文化芸術事業及び市内各地への芸術家派遣事業の実施	〔市民協働環境部〕 文化スポーツ課 ●市民文化芸術活動推進事業
③	●「宗像市読書のまちづくり推進計画」の推進による市民に身近な図書館づくり	●市民協働による読書活動を引き続き行うとともに、図書館利用促進のための講座等を開催する。 新図書館管理システムを6月に稼働し、管理面・利用面の利便性を高める。	〔教育子ども部〕 図書課 ●市民図書館事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①生涯学習推進事業 〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 10款1項6目 予算書250ページ	市民活動推進プランに基づき、講座の充実や学習機会・場の確保、市民活動団体や地域コミュニティ等とともに市民参加のきっかけづくりを図る。 市職員や大学、市民活動団体等の専門的な知識や技術を活かしたルックルック講座、市民同士が教えあい学びあう相互学習である市民学習ネットワーク事業を実施するとともに、市民ニーズや社会的課題に対応する講座の開拓や新規指導者の定着などにより更なる充実を図る。	5,800 対前年 (▲1%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 5,800
②市民文化芸術活動推進事業 〔市民協働環境部〕 文化スポーツ課 10款5項1目 予算書272ページ	「宗像市文化芸術まちづくり10年ビジョン」に定められた重点プロジェクトを実施し、文化芸術活動の推進を図る。音楽があふれるまちづくりを推進するため、市民音楽祭の開催をはじめ、小学4年生を対象に九州管楽合奏団によるコンサートを鑑賞する芸術鑑賞事業や長野県松本市で開催されるセイジ・オザワ松本フェスティバルの映像を同時配信して実施するスクリーンコンサートを宗像ユリックスにて開催する。 また、文化芸術活動を福祉や子育て分野に活用する他分野活用事業を実施する。 その他、本市ゆかりの画家中村研一氏の没後50年の記念美術館展を開催する。 社会教育事業費 13,513千円 文化芸術振興事業費 6,988千円	20,501 対前年 (+13%) 国県 0 市債 0 他 8,424 一財 12,077
③市民図書館事業 〔教育子ども部〕 図書課 10款5項5目 予算書283ページ	「宗像市読書のまちづくり推進計画」に沿って、各種事業を展開する。 「宗像市読書のまちづくり推進計画」キックオフ事業として読書推進イベントを実施する。 新図書館管理システムを6月から稼働開始する。 窓口業務委託業務が増えたため、委託費を増額する。 市民図書館事業費 20,591千円 市民図書館一般事務費 61,783千円 (内、キックオフ事業費 600千円)	82,374 対前年 (+9%) 国県 0 市債 0 他 302 一財 82,072

賑わいのあるまちづくり 16. スポーツの多面活用	主管部	市民協働環境部
	関連部	産業振興部、教育子ども部
	予算	199,539 千円

【施策の内容】

施策概要		本市ではスポーツ推進計画を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。 また、市民がライフステージに応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等スポーツ環境の充実にも努めます。 さらに、スポーツを通した観光事業を実施していきます。
施策区分		取組方針
スポーツ、運動を通して健康づくり、地域活動の増進		地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しむスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていきます。 また、地域でスポーツを通した健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していきます。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを進めていきます。また、それぞれの年代に応じたきつかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していきます。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。 これらの取組みを推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用していきます。
地域スポーツ環境の整備		今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大、開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な場の確保に努めていきます。 また、スポーツを多面的に活用するための施設整備については、市の公共施設アセットマネジメント推進計画（仮称）に沿って、進めていきます。
スポーツ観光の推進		スポーツ観光を推進することで市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップにつなげ、交流人口や定住人口の増加につなげていきます。 また、国、九州レベルでのスポーツ大会やプロのスポーツ興行、合宿などの誘致、市主催の宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベント等を開催するため、スポーツコミッション組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。 加えて、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦の提供、スポーツ大会やイベントなどの創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。
戦略的取組	協働の推進	●地域や大学などと協働で、市民のスポーツ参加機会の拡充や体力づくり支援などを行います。 ●市民活動団体、地域、企業と協働で、スポーツ大会の誘致やイベントの開催を行います。
	都市ブランドの推進	●地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツの支援を拡充させ、スポーツ、運動が好きな子どもたちを増やすことで体力を向上させます。 ●スポーツ観光の充実により市の認知度向上を図ります。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	市民アンケートを通して、市民のスポーツや運動をしている人の割合を算出	%	55.0	67.0					60.0
児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	98.7	99.8					100.0
スポーツ観光による新たな市内宿泊者数	スポーツ大会やスポーツイベントによる宿泊者数を年度ごとに累計で算出	人	-	-					25,000
ここ1年間スポーツを観戦した市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツ観戦(プロ・アマ問わず)をした市民の割合を算出	%	36.0	28.5					50.0
ここ1年間スポーツボランティアをした市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツボランティア(指導者を含む)をした市民の割合を算出	%	-	6.0					30.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●平成27年度から今後10年間のスポーツ施策推進の指針となる「スポーツ推進計画」では、基本理念としてエンジョイ・健康・交流・スマイルキッズの4つのチャレンジを推進し、「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」を目指す。	●スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進 日赤看護大学や福岡教育大学等と連携し、健康スポーツ検討会議を開催。モデルコミュニティ内のモデル自治会にてウォーキングを中心とした健康づくりを進めていく。 ●ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 スポーツ推進委員による小学校体力テストの支援、サニックス振興財団によるラグビー指導、サニックスブルースによる幼稚園、保育園訪問ラグビー教室、勝浦浜海洋スポーツセンターでの海洋性スポーツ体験授業、トヨタ自動車九州陸上競技部による小学生持久走指導、夢の教室(トップアスリート派遣授業)、福岡教育大学と連携した運動プログラム提案による小学校体力向上支援 ●スポーツ・サポートセンターの設立運営に向けた取組を行う。	〔市民協働環境部〕 〔文化スポーツ課〕 ●市民スポーツ活動推進事業
② ●スポーツが有する様々な力をまちづくりの推進力とすることで、従来の枠を超えてスポーツの価値や可能性を大きく広げる。	●地域スポーツ環境の整備 グローバルアリーナをはじめ、民間スポーツ施設の活用、福津市とスポーツ施設の相互利用について協議を行う。	〔市民協働環境部〕 〔文化スポーツ課〕 ●市民スポーツ活動推進事業
③ ●スポーツの範囲に「運動」を含め、スポーツ・運動を「する人」だけでなくプロスポーツやトップスポーツ等の観戦、応援等の「観る人」、それらを「支える人」、さらにはトップアスリートとの交流を通じた「交わる人」と捉え、市民や団体との協働、産学官の連携を推進した取組を展開する。	●スポーツ観光の推進 2019ラグビーワールドカップの日本開催に合わせ、福岡市が会場となるため、キャンプ地として本市への誘致活動を行う。また2020パラリンピック、オリンピックキャンプ地誘致活動も合わせて行う。	〔市民協働環境部〕 〔文化スポーツ課〕 ●スポーツ観光推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②市民スポーツ活動推進事業 〔市民協働環境部〕 〔文化スポーツ課〕 10款6項1目 予算書286ページ	スポーツ推進計画に基づき、スポーツ・運動を通して「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」を目指すため、スポーツ・サポートセンター設立に向けての協議会を開催する。 また、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進として、体育協会等への活動支援やスポーツ推進委員による小学校体力テストの支援、日赤看護大学や福岡教育大学等と連携し、スポーツ、運動を通じた健康づくり、小学生の体力向上支援を行う。 さらに、勝浦浜海洋スポーツセンターでの海洋性スポーツ体験授業を行う。 市民体育事業費 15,349千円 海洋性スポーツ普及事業費 6,653千円 市民スポーツ支援事業費 3,700千円	26,217 対前年 (+9%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 26,217
③スポーツ観光推進事業 〔市民協働環境部〕 〔文化スポーツ課〕 10款6項1目 予算書288ページ	市内スポーツ施設を活用し、宿泊を伴うスポーツ大会の開催やスポーツ合宿の誘致を図り、スポーツを通じた市民交流や地域経済の活性化を図る取組を行う。また、2019年開催のラグビーワールドカップ及び2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの大会前キャンプ地を誘致するため、誘致活動に必要な情報媒体の整備及び誘致活動を行う。 スポーツ観光推進事業費 7,500千円 大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業費 11,200千円	18,700 対前年 皆増 国県 0 市債 0 他 0 一財 18,700

調和のとれたまちづくり	主管部	総務部
17. 防災対策の強化	関連部	都市建設部、産業振興部
	予算	1,086,888 千円

【施策の内容】

施策概要	市民への被害を最小限にとどめるため、災害に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨等の被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。	
施策区分	取組方針	
災害に対する啓発	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体等との合同による防災訓練、さまざまな災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っています。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所や危険地域の情報を周知していきます。自治会で組織する自主防災組織については、活動に対する支援や自治会の防災マップの作成を支援していきます。 さらに、自主防災組織のリーダーとなる防災士などの育成を行っています。	
災害に備えた活動支援	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつさまざまな手法で情報発信できる体制を整えています。 また、指定避難所に整備した資機材などの適切な管理や更新、避難所運営に関する整備を行っています。 さらに、災害時における避難行動要支援者などの指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設を運営している法人との協定締結を推進していきます。	
被害の防止と復旧対策の実施	災害が発生した場合には、被害を最小限に止めるために市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っています。	
戦略的取組	協働の推進	●地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練等の活動を実施します。
	都市ブランドの推進	

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
自主防災組織の設立割合	設立割合＝設立数/自治会数	%	94.4	95.8					100.0
自主防災組織単位での防災訓練実施割合	全自主防災組織が行っている防災訓練の実施割合(年1回の実施)実施割合＝実施組織数/全組織数	%	100.0	100.0					100.0
緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	人	3,882	4,202					5,000
災害発生時の避難場所を把握している市民の割合	市民アンケート	%	-	77.0					100.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●防災、減災力及び災害時の対応力の向上のため、地域の自主防災組織の充実と、市の災害に対する機能強化を図る。	●自主防災組織の結成率が100%になるよう、引き続き結成促進の働きかけを行う。 ●結成できている自主防災組織についても、防災力の向上に繋がるよう、訓練等への支援を行う。 ●防災マップの改定	〔 総務部 地域安全課 〕 ●災害対策事業
②	●災害情報等を多数の手段を使って市民に伝達を行えるよう、緊急情報伝達システムへの登録促進や、防災ホームページ、ツイッター等を活用していく。	●緊急情報伝達システムの登録に向けて、勧奨・周知を行う。	〔 総務部 地域安全課 〕 ●緊急情報伝達システム事業
③	●災害が発生した場合、現地確認後、仮復旧が必要な場合迅速に対応する。また、国庫補助事業に該当する災害の場合、査定の準備を行い、実施に向けて進めて行く。	●災害の規模や緊急性を考慮し、国庫補助事業や市の単独事業での財源を確保し、速やかな復旧を目指す。	〔 都市建設部 維持管理課 〕 ●現年土木災害復旧事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①防災対策事業 〔 総務部 地域安全課 9款1項4目 予算書235ページ 〕	自主防災組織の結成率は、目標である100%にあと少しというところになっており、未結成の自治会については、引き続き結成促進の働きかけを行っていく。また、結成できている自主防災組織についても、防災力の向上に繋がるよう、訓練等への支援を行っていく。 平成28年度6月に水害対応訓練、9月に総合防災訓練を行い、地域の防災力の向上を図る。 自主防災組織活動補助金 1,000千円 防災マップ作製(改定) 8,000千円	34,400 対前年 (▲15%) 国県 4,088 市債 3,700 他 0 一財 26,612
②緊急情報伝達システム事業 〔 総務部 地域安全課 9款1項4目 予算書236ページ 〕	災害情報等を多数の手段を使って市民に伝達を行えるよう、緊急情報伝達システムへの登録促進や、防災ホームページ、ツイッター等を活用していく。	11,004 対前年 (▲72%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 11,004
③現年土木災害復旧事業 〔 都市建設部 維持管理課 11款1項2目 予算書291ページ 〕	降雨状況を見ながら道路、河川の被災箇所確認行動及び県への被災報告(発生後7日以内)を行い、公共土木災害復旧の査定準備、査定受験、災害復旧工事の実施を行う。 国庫補助対象条件 時間雨量 20mm 日雨量 80mm	15,000 対前年 (±0%) 国県 8,804 市債 4,300 他 0 一財 1,896

調和のとれたまちづくり	主管部	総務部
18. 防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	関連部	市民協働環境部、都市建設部
	予算	164,142 千円

【施策の内容】

施策概要	市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。	
施策区分	取組方針	
防犯対策の充実	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携した防犯カメラの設置、周辺に民家や店舗などがない集落間の道路に防犯灯を設置することで、犯罪の抑止につなげていきます。 適正に管理されておらず、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理を促すための措置を講じるとともに、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて代執行を行っていきます。	
交通安全対策の充実	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 区画線の設置やカーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。	
消費生活相談の充実	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、トラブルに関する情報を迅速に収集し、発信に努めていきます。 さらに、トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたってトラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携し、子どもに対する消費者教育を促進していきます。	
戦略的取組	協働の推進	●地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組めます。
	都市ブランドの推進	●子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
刑法犯認知件数	福岡県刑法犯市区町村別認知件数(福岡県警統計資料)	件	942	787					900
交通事故発生件数	市町村別交通事故発生件数(福岡県警統計資料)	件	573	516					520
消費生活センターへの相談件数	相談件数(年度)	件	1,290	1,228					1,200

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●宗像警察署、防犯協会など各種団体と連携・協力をして、防犯意識の啓発やパトロールを継続的に実施する。	●住マイむなかたとの協働事業による防犯環境設計事業、防犯セミナー、防犯診断の推進 ●宗像警察署及び宗像防犯協会との連携を強化	〔 総務部 地域安全課 〕 ●市民安全対策事業
② ●市民の防犯意識の向上のための啓発やパトロールを関係団体と協力し、実施していくことで、防犯意識の向上や犯罪件数の減少を目指す。	●各コミュニティ運営協議会との市内一斉防犯パトロールの実施により、市民の防犯意識の向上 ●集落間の防犯灯の設置	〔 総務部 地域安全課 〕 ●市民安全対策事業
③ ●関係機関である宗像警察署、交通安全協会等と連携・協力をし、交通事故の減少を目指し、継続的に啓発活動、交通安全運動を行う。	●宗像警察署、交通安全協会と連携を取りながら、年2回の交通安全運動やパトロール等を実施	〔 総務部 地域安全課 〕 ●交通安全対策事業
④ ●消費生活相談員のレベルアップ、消費者トラブルの未然防止のための啓発活動を実施、専門家を活用した解決困難な相談の対応	●国・県等が実施する研修会等への相談員の参加を促す。市広報・コメン広報を活用した最新の事例・対処法等の啓発を行う。また、市内大学や地域での出前講座を実施し啓発を行う。月2回の弁護士相談を実施する。	〔 総務部 消費生活センター 〕 ●消費生活センター管理運営事業
⑤ ●区画線が劣化している箇所の引き直しやカーブミラー・ガードレール等の交通安全施設の老朽化に対し、取替などを随時実施し、道路の安全を確保する。	●市職員や交通安全業者で道路パトロールを実施し、危険箇所の把握を行い、実施に向けて発注を行う。	〔 都市建設部 維持管理課 〕 ●交通安全施設整備事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②市民安全対策事業 〔 総務部 地域安全課 〕 2款1項1目 予算書76ページ	宗像警察署、防犯協会など各種団体と連携・協力をして、啓発やパトロールを継続的に実施し、防犯意識の向上や犯罪件数の減少を目指す。 また、市内の空き家の状況等を把握するため、実態調査や市の空き家対策の基本的な考え方である空き家等対策計画の策定を行い、空き家の適正管理について所有者へ指導等行う。 空き家実態調査等委託 13,000千円 集落間防犯灯設置工事 30,000千円	57,330 対前年 (+35%) 国県 18,500 市債 0 他 0 一財 38,830
③交通安全対策事業 〔 総務部 地域安全課 〕 2款1項8目 予算書91ページ	関係機関である宗像警察署、交通安全協会等と連携・協力をし、交通安全に対する市民の意識向上、交通事故の減少を目指し、継続的に啓発活動、交通安全運動を行う。また、高齢者の交通事故減少のため、運転免許証の返納を推進する。 交通安全啓発物品購入 244千円 運転免許証支援事業(回数券等) 4,000千円	5,530 対前年 (+283%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 5,530
④消費生活センター管理運営事業 〔 総務部 消費生活センター 〕 7款1項3目 予算書204ページ	複雑・巧妙化する悪質商法等に対処するため、相談員のレベルアップを目的として、福岡県消費者行政推進補助金を活用し、相談員を専門研修への参加を促すとともに解決困難な相談に対処するため弁護士相談を実施する。 また、消費者被害を未然に防止するため啓発活動を行う。	22,418 対前年 (+1%) 国県 1,846 市債 0 他 308 一財 20,264
⑤交通安全施設整備事業 〔 都市建設部 維持管理課 〕 2款1項8目 予算書91ページ	交通事故を防止し、安全で円滑な道路体系を確保するため、安全施設の整備を行う。 道路照明のLED化(リース)を進めて行く。 ガードレール 400m カーブミラー 40基 区画線 18Km 街路灯(LED化) 984基	70,300 対前年 (▲55%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 70,300

19. 快適な生活環境の保全	調和のとれたまちづくり	主管部	市民協働環境部
		関連部	経営企画部、都市建設部
		予算	3,932,783 千円

【施策の内容】

施策概要		市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政等との主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取組みを進めていきます。 また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。
施策区分		取組方針
ごみの減量と適正処理		更なるごみの減量や再資源化を目的として、生ごみ処理機等の普及やバイオマスの活用、3Rの啓発事業を推進していきます。 また、引き続き、事業所訪問等を行い、ごみ排出状況の実態を把握し、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。 不法投棄については、市民活動団体やコミュニティ運営協議会との協働によるパトロールを推進し、抑止するとともに、不法投棄されたごみについては、迅速に対処していきます。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、学校と連携した啓発活動を継続して推進していきます。 高齢者や障がい者に対しては、ごみの搬出に対する負担軽減を図るための取組みを行っていきます。
生活環境の向上		市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害等については、関係機関と連携を図りながら、対応方法なども含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。
生活基盤施設の管理運営		上下水道施設については、施設の劣化状況等を把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。 ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。 また、老朽化による維持や更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間等を活用した事業運営の検討を行っていきます。 上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。 市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合と連携していきます。
戦略的取組	協働の推進	●市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。
	都市ブランドの推進	

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
市民1日1人当たりごみ排出量	ごみ総排出量/人口/365	g	926	911					880
リサイクル率	資源化量/ごみ総排出量	%	28.0	27.9					29.1
市民1日一人当たり資源回収量	資源回収量(施設処理での資源化量を除く)/人口/365	g	123	115					129

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●ごみ減量と再資源化を目的として、生ごみ処理機等の普及や3Rの啓発事業を推進し、ごみ排出量の減少と資源回収量の増加を目指す。	●生ごみ堆肥化講座、リユース事業、リサイクルショップ事業などの各種協働事業を推進する。 ●生ごみ処理機器購入費補助金制度や資源集団回収奨励金支給制度を継続する。 ●多量排出事業所等への訪問指導及び助言を行う。 ●資源物回収に取り組んでいないコンビニ等へ理解を得るため、市の回収ボックスの設置を推進する。	〔市民協働環境部〕 環境課 ●ごみ減量・リサイクル推進事業 ●分別収集事業
②	●環境意識高揚のため、市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携し、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行う。	●環境フェスタなどの啓発イベントを行うほか、コミュニティ運営協議会と環境講座を共同開催し、環境学習の場を設ける。	〔市民協働環境部〕 環境課 ●環境活動推進事業 ●環境基本計画推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①ごみ減量・リサイクル推進事業 〔市民協働環境部〕 環境課 4款2項5目 予算書179ページ	リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進するためのシステム構築及びごみ減量・リサイクル活動の啓発、支援を行う。 生ごみ堆肥化講座 2,760千円 リユース推進事業 472千円 リサイクルショップ運営事業 100千円 家庭用生ごみ処理機器購入費補助事業 1,200千円 資源集団回収奨励金支給事業 12,000千円	28,531 対前年 (+23%) 国県 0 市債 0 他 1,552 一財 26,979
①分別収集事業 〔市民協働環境部〕 環境課 4款2項5目 予算書178ページ	市内全域での分別収集の実施にあたり、運営方法と品質保持向上を目的に、説明会の開催や現地指導により分別排出の促進を行う。 品質を保持した資源物を公設の資源物受入施設にて回収する。 家庭や事業者の協力のもと、品質を保持した資源物を地域単位で運営する地域分別収集と、スーパー等に設置する資源物回収ボックスにより回収する。 資源物等収集事業費 85,673千円 資源物受入施設管理運営費 4,880千円 地域ステーション管理運営費 283千円	90,836 対前年 (▲1%) 国県 0 市債 0 他 18,900 一財 71,936
②環境活動推進事業 〔市民協働環境部〕 環境課 4款1項4目 予算書171ページ	環境フェスタは、宗像環境団体連絡協議会を中心として、趣旨に賛同する団体や関係機関に広く呼びかけ、実行委員会組織による環境イベントを開催する。環境活動団体が日頃の活動等を発表し、市民の環境への意識向上を図り、身近な環境行動への参加を促す。 環境フェスタ委託料 1,700千円	1,700 対前年 (▲23%) 国県 0 市債 0 他 900 一財 800
②環境基本計画推進事業 〔市民協働環境部〕 環境課 4款1項4目 予算書173ページ	地域の環境リーダーを育成するため、環境啓発の講座を各コミュニティと協働で開催する。平成28年度は、4地区の初級講座と、中級講座、上級講座の各1回を開催予定。 環境リーダー育成講座委託料 870千円	23,093 対前年 (▲41%) 国県 0 市債 0 他 18 一財 23,075

調和のとれたまちづくり	主管部	市民協働環境部
20. 自然環境の保全と再生	関連部	都市建設部、産業振興部
	予算	4,211,184 千円

【施策の内容】

施策概要	市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができる取組みを進めていきます。 また、再生可能エネルギーを活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。 さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。	
施策区分	取組方針	
環境保全に対する取組みの推進	本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落とし、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っています。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。	
温暖化防止対策の推進	温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動を積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育を積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。 また、太陽光発電システムの普及やLEDの啓発活動も積極的に取り組んでいきます。 さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場についても、場内で発生するメタンガスを活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。	
戦略的取組	協働の推進	●市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。
	都市ブランドの推進	●さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
家庭での太陽光発電施設設置での二酸化炭素削減量	平成21年度助成開始からの累積出力に対する年間CO2削減量(推計年間総発電量×CO2排出係数)	t	3,588	4,625					6,464
環境保全のボランティア事業への参加者数	ラブアース・クリーンアップ参加者、釣川クリーン作戦参加者、さつき松原再生プロジェクト松苗植樹参加者と松枝拾い参加者	人	4,300	5,287					5,000
防犯灯・街路灯のLED整備率	実施個数/計画個数×100	%	—	14.2					100.0
荒廃森林協定締結面積の整備率	荒廃森林整備実績÷協定締結面積	%	79.6	86.0					100.0
消化ガス発電による二酸化炭素削減量	年間CO2削減量 発電量kwh×0.369t-CO2(平成22年九州電力のCO2排出係数)	t	0	0					600

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●住宅用太陽光発電システム設置助成により、家庭で使用する電力を削減し、二酸化炭素削減を図る。	●住宅用太陽光発電システム設置助成を行うとともに、環境行動につなげるため、初級・中級・上級の各環境講座開催、緑のカーテンコンクール、児童向け省エネポスターコンクール、自然エネルギー学習会、キッズエコチェックシートの取組み等啓発を行う。	〔市民協働環境部〕 環境課 ●環境基本計画推進事業
② ●環境保全のボランティア事業の参加者数を増やし、生活環境の保全を図る。	●広報活動によりボランティア事業を広く周知し、多数の市民の参加を募り、環境への意識を高める。	〔市民協働環境部〕 環境課 ●釣川保全事業
③ ●街路灯照明(369基)、公園灯(105基)、直轄防犯灯(73基)のLED化に整備を行い、CO2排出量の削減に取り組めます。	●既設の街路灯のうち、電力消費量が大さい照明灯からLED化の整備を行う。公園灯、直轄防犯灯も同様に年次計画を立て、LED化を進める。	〔都市建設部〕 維持管理課 ●公園維持管理事業
④ ●消化ガス発電設備を終末処理場に整備しCO2排出量の削減と電力費の削減に取り組めます。	●消化ガス発電設備の整備工事を完成させ、発電を開始する。	〔都市建設部〕 下水道課 ●消化ガス発電設備建設事業(公営企業会計)

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①環境基本計画推進事業 〔市民協働環境部〕 環境課 4款1項4目 予算書173ページ	宗像市環境基本計画に即した事業の実施、進捗管理を行うとともに、計画改定のための市民・事業所アンケートを実施する。地域の環境リーダーを育成するため、環境啓発の講座を各コミュニティで開催する。平成28年度は、4地区の初級講座と、中級講座、上級講座の各1回を開催予定。 また、環境啓発として、地球温暖化対策等キャンペーン、ポスターコンクール、エコチェックシートの取組み等啓発事業実施のほか、引き続き、住宅用太陽光発電システム設置助成を行う。 住宅太陽光発電システム設置補助事業 15,000千円 環境基本計画策定業務 5,901千円 環境リーダー育成講座委託料他 2,192千円	23,093 対前年 (▲41%) 国県 0 市債 0 他 18 一財 23,075
②釣川保全事業 〔市民協働環境部〕 環境課 8款2項1目 予算書216ページ	ラブアース・クリーンアップや釣川クリーン作戦などのボランティア事業開催にあたり、広く周知し多数の市民や団体の参加を募り、市民の意識高揚につなげる。 ラブアース・クリーンアップ参加者数 500人 釣川クリーン作戦参加者数 3,500人	14,700 対前年 (▲4%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 14,700
③公園維持管理事業 〔都市建設部〕 維持管理課 8款4項4目 予算書225ページ	市内182公園及び緑地等の維持管理(草刈、植栽、遊具等)を行う。 公園灯のLED化(リース)を進めて行く。 公園灯(LED化) 181基 公園長寿命化事業 ふれあいの森総合公園(大型遊具)	220,585 対前年 (+11%) 国県 18,000 市債 17,100 他 695 一財 184,790
④消化ガス発電設備建設事業 〔都市建設部〕 下水道課 下水道事業会計 資本的支出 1款1項1目 予算書40、41ページ	消化ガス発電設備の整備工事を完成させ、発電を開始する。 (平成28年10月発電開始予定)	130,000 対前年 (▲41%) 国県 71,500 市債 58,500 他 0 一財 0

調和のとれたまちづくり	主管部	都市建設部
21. 調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	関連部	都市戦略室、経営企画部、産業振興部
	予算	38,452 千円

【施策の内容】

施策概要	市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。 また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、まちの魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。	
施策区分	取組方針	
調和のとれた土地利用の推進	集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点等への都市機能の集約化を検討していきます。 また、コミュニティでは、その地域特性や自然環境に配慮しながら、生活利便施設などが配置できるように努め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。 併せて、都市としての自立度をさらに高めるうえで、新たな産業用地を確保するなど、必要に応じて区域区分の見直しの検討を行っていきます。 国道495号沿道では、歴史観光ルートとして賑わいと秩序ある土地利用の方策を検討していきます。	
魅力ある景観の形成	自然や歴史を活かした市全体の良好な景観を形成するため、市の景観まちづくりの基本方針を定めた景観まちづくりプランのもと、景観計画と景観条例の適切な運用を推進していきます。特に、世界遺産登録を推進している「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の周辺地域については、その資産価値を維持し、かつ、向上させるため、より積極的な景観形成を図っていきます。 また、国道や県道をはじめ、市内外からの主要なアクセス軸については、利用者にとって魅力的な沿道となるよう、景観に配慮した整備に取り組んでいます。	
戦略的取組	協働の推進	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のためのさまざまな活動に取り組めます。
	都市ブランドの推進	●子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。 ●自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
まちなみが整っていると感じている市民の割合	市民アンケートで「感じている」と答えた人の割合	%	18.5	25.0					25.0
海、山、川などの自然景観を貴重な財産と感じている市民の割合	市民アンケートで「感じている」と答えた人の割合	%	—	92					25
「宗像・沖ノ島と関連遺産群」に関心がある及び少し関心があるの割合	市民アンケート調査結果	%	82.0	79.0					90.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●第2次宗像市国土利用計画・第2次都市計画マスタープランに基づき、恵まれた自然環境と都市生活、都市活動との調和が保たれた土地利用を推進する。	●集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点等への都市機能の集約化を検討する。 ●都市としての自立度をさらに高めるうえで、新たな産業用地の確保など、必要に応じて区域区分の見直しを検討する。	〔都市建設部〕 〔都市計画課〕 ●都市計画策定費
②	●都市計画法の開発行為については、開発審査基準に基づいて、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、適正な土地利用を推進する。	●開発行為により近隣の住環境を悪化させないため、開発の許可基準等に基づいて指導や助言を行う。	〔都市建設部〕 〔都市計画課〕 ●建築一般事務
③	●景観計画・景観条例、屋外広告物条例に基づき、本市における良好な景観形成を推進する。	●屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の実態を把握しながら違反広告物の撤去や指導を行う。 ●景観まちづくりに関心を持つ市民や事業者の裾野を拡大するため、景観に関する講座などの啓発事業を実施する。	〔都市建設部〕 〔維持管理課〕 ●屋外広告物規制事業 〔都市建設部〕 〔都市計画課〕 ●都市計画策定費
④	●緩衝地帯は、「景観ガイドライン」を活用し、良好な景観を活かしたまちづくりを考える「景観グランドデザイン」で導き出された行動計画に基づき、将来像のプロセスを具体化する。	●緩衝地帯の良好な景観の形成に向けて、地域住民への啓発と庁内の関係部署との連携のなかで、協議を進めながら行う。	〔経営企画部〕 〔世界遺産登録推進室〕 ●世界遺産登録活動事業
⑤	●集約型都市構造の実現に向けた都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定に向け検討を進める。	●立地適正化計画で位置づける居住誘導区域や公共交通軸、誘導施策等の検討を行う。	〔都市戦略室〕 〔秘書政策課〕 ●都市戦略推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①③都市計画策定費 〔都市建設部〕 〔都市計画課〕 8款4項1目 予算書220ページ	平成27年度に引き続き、市の景観まちづくりに関して考え行動に移していくきっかけを提供するため、景観に関わる専門家を講師に市民や事業者を対象にした講座を開催する。 また、都市計画に関する計画の策定、見直し等を行う。 景観施策推進事業 2,000千円 都市計画総括図等の修正業務 4,796千円	24,729 対前年 (+56%) 国県 3,000 市債 0 他 0 一財 21,729
②建築一般事務 〔都市建設部〕 〔都市計画課〕 8款4項1目 予算書221ページ	開発行為等を行う者に対し、都市計画法、土地区画整理法等の法令や宗像市開発指導要綱に基づく基準に沿った助言を行い、法令等を遵守するよう指導を行う。 また、建築を行う者に対し、建築確認申請に必要な調査報告書の作成や中高層建築物、一定規模以上の集合住宅の建築や指定工作物の建設時の建築計画の周知の手続きについて、条例に基づいた届出や指導を行う。	986 対前年 (▲4%) 国県 470 市債 0 他 400 一財 116
③屋外広告物規制事業 〔都市建設部〕 〔維持管理課〕 8款4項1目 予算書221ページ	屋外広告物は景観を構成する要素の一つであり、その表示や設置に際しては、安全性の確保や周辺景観との調和が重要である。これまで福岡県屋外広告物条例に基づき規制誘導を行ってきたが、市の景観計画に沿い地域性を考慮した宗像市屋外広告物条例を平成27年11月に施行した。 平成28年度は、業務委託により実地調査や資料をデータベース化し、規制を強化する。 実地調査及びデータベース化事業 4,000千円	4,653 対前年 (+863%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 4,653

事業名	事業概要	H28事業費
④世界遺産登録活動事業 (経営企画部) (世界遺産登録推進室) 10款5項4目 予算書278ページ	世界遺産緩衝地帯の良好な景観の形成に向けて、平成27年度に「景観まちづくり座談会」を玄海地域(6回)、大島地域(5回)で実施した。ここでの意見を参考にしつつ、平成28年度は、庁内の関係部署、地域住民と連携しながら世界遺産としてふさわしい景観づくりを進める。	57,427 対前年 (▲9%) 国県 0 市債 0 他 4,000 一財 53,427
⑤都市戦略推進事業 (都市戦略室) (秘書政策課) 2款1項9目 予算書96ページ	持続可能な都市構造の再構築に向け、その指針となる立地適正化計画を策定する。また「宗像市都市再生基本方針」に基づき、日の里・自由ヶ丘などの大規模住宅団地の再生に向けた取り組みを推進する。JR東郷駅日の里口の空き店舗を活用した賑わいづくりを支援する。 立地適正化計画策定にかかる経費 10,346千円 調査研究委託関連 2,000千円 パークアンドライド事業関連 5,500千円 東郷駅前空き店舗開設支援関連 18,266千円	40,402 対前年 (+92%) 国県 10,933 市債 0 他 0 一財 29,469

22. 住宅施策の推進	調和のとれたまちづくり	主管部	都市建設部
		関連部	都市戦略室、総務部
		予算	312,998 千円

【施策の内容】

施策概要		安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる住宅地の賑わいの低下や防犯上の問題などに対応するための取組を行っています。 また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っています。
施策区分		取組方針
安全安心な住生活の推進		老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事、耐震診断の実施やそれに伴う耐震改修工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連の事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 また、高齢者や障がい者を狙った悪質なリフォーム工事などの防止、住宅の防犯性能を向上するための相談や支援体制を充実していきます。 なお、住居表示が分りにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。
快適な居住環境の充実		多様化するライフスタイルに対応し、定住化を推進するため、住宅に関する方針を定めた住生活基本計画のもと、さまざまな住宅の建築などが活発に行われるように、民間事業者との情報交換を積極的に進めながら、住まいづくりの提案を行っています。 若い世代の定住を推進するため、地域一体となった防犯活動の推進や子育てにやさしい住宅の提案など、快適で質の高い居住環境の整備を行っています。 多世代での同居の希望についても対応できるよう、定住を進めるための制度を検討していきます。 さらに、「空き家・空き地バンク」の充実や市内の事業者との連携を図り、不動産市場に出ていない空き家や空き地の流通促進を図っていきます。
住宅開発の誘導		市街化区域の中で、住宅地として適した条件の土地については、各々の特性に応じた新たな住宅開発を行い、若い世代を中心とした定住を誘導していきます。
団地の再生		日の里や自由ヶ丘といった既存の住宅団地の賑わいを取り戻すため、地区の魅力を高めながら団地の再生に取り組むことで、新たなまちづくりを推進していきます。 防犯性の高い住宅や若い世代に好まれる間取りの住宅など、質の高い住宅の供給に努め、高齢者世帯と若い世代との住替えを検討していきます。
戦略的取組	協働の推進	●企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。
	都市ブランドの推進	●開発から40年を経過した団地の再生など、若い世代に好まれるような魅力ある住宅を提供します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
転入者数	転入届を出した転入者数	人	4,030	3,875					4,030
転入世帯数	転入届を出した世帯数	世帯	1,923	1,935					1,923
空き家の流通戸数	中古住宅の年間取引引きの件数	戸	-	-					200
住生活の満足度	市民アンケートで「現在の住宅に満足」「今の住宅に住み続けたい人」の割合	%	64.0	65.5					73.7
空き地数	住宅建築可能な空き宅地の数	区画	-	1,148					1,600

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●住まいと暮らしの情報センターを拠点とする住宅相談体制の充実	●相談員能力向上のため、住関連の研修会やセミナーを開催する。	〔都市建設部 建築課〕 ●住宅相談事業
② ●住生活基本計画の重点プログラムである「空き家・空き地の流通促進」及び「若年世帯向け住宅の供給促進」に向けた取組を行う。	●空き家対策関連事業の説明会・相談会を開催する。 ●中古住宅に関する住情報の提供や発信を行う。	〔都市建設部 建築課〕 ●住生活基本計画推進事業
③ ●若い世代の定住と空き家の利活用を促進する新しい助成制度を開始する。また、子育て世帯に選ばれるまちとするため、居住環境の充実や住宅地の整備を誘導する。	●平成27年度に効果検証、見直しを行った新しい住宅取得等助成制度を実施する。	〔都市戦略室 秘書政策課〕 ●定住化推進事業
④ ●住宅ストックの有効活用のため、「空き家・空き地バンク」の充実と不動産市場に出ていない空き家や空き地の流通促進を図る。	●「空き家・空き地バンク」の周知を図るほか、市内の事業者と連携し、空き家と空き地の掘り起こしを継続する。	〔都市戦略室 秘書政策課〕 ●定住化推進事業
⑤ ●都市再生専門家会議で提案された事業をはじめ、団地再生の推進に寄与する取組の具現化を図ることで、居住環境の充実や住宅団地の賑わいを創出する。	●市街化区域内における住宅地に適した土地について、特性に応じた住宅開発を誘導する。 ●高齢者世代と若い世代との住み替えの促進を図るため、実験的な取組を行う。 ●主に東郷駅周辺における空き店舗の活用を図る。	〔都市戦略室 秘書政策課〕 ●都市戦略推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①住宅相談事業 〔都市建設部 建築課〕 8款4項1目 予算書223ページ	市民公益活動団体との協働により住宅相談窓口を常設し、リフォームや建替え、耐震補強工事をはじめ、空き家対策や住替えなどの相談に応じて、住宅に関する不安や悩みを解消する。	2,066 対前年 (+3%) 国県 900 市債 0 他 0 一財 1,166
②住生活基本計画推進事業 〔都市建設部 建築課〕 8款4項1目 予算書223ページ	宗像市住生活基本計画に基づき、最新の住宅事情に合った住情報資料の作成及び住情報の発信を行う。また、空き家の利活用を促進するため、「マイホーム借上げ制度」等の空き家対策関連事業の説明会・相談会を開催する。	369 対前年 (▲39%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 369
③④定住化推進事業 〔都市戦略室 秘書政策課〕 2款1項9目 予算書94ページ	子育て世帯や新婚世帯などの若い世代を主なターゲットに、子育て環境や教育環境、自然環境の良さなどまちの魅力を発信する。また、中古住宅や宅地物件の流動化を促すなど、既存住宅ストックの利活用促進や直接的な住宅取得等補助制度とあわせ、総合的な定住化の推進を図る。 さらに、地域おこし協力隊の導入検討など、域外からの移住者受入れと外部人材を活用した地域活性化を図る。 定住化推進事業費 5,240千円 住宅購入支援事業費 243,356千円 移住推進事業費 7,250千円	255,846 対前年 (+5%) 国県 60,000 市債 0 他 0 一財 195,846

事業名	事業概要	H28事業費
⑤都市戦略推進事業 〔 都市戦略室 秘書政策課 2款1項9目 予算書96ページ 〕	持続可能な都市構造の再構築に向け、その指針となる立地適正化計画を策定する。 また、「宗像市都市再生基本方針」に基づき、日の里・自由ヶ丘などの大規模住宅団地の再生に向けた取り組みを推進する。JR東郷駅日の里口の空き店舗を活用した賑わいづくりを支援する。 立地適正化計画策定にかかる経費 10,346千円 調査研究委託関連 2,000千円 パークアンドライド事業関連 5,500千円 東郷駅前空き店舗開設支援関連 18,266千円	40,402 対前年 (+92%) 国県 10,933 市債 0 他 0 一財 29,469

調和のとれたまちづくり	主管部	都市建設部
23. 都市基盤の整備	関連部	
	予算	2,057,987 千円

【施策の内容】

施策概要		市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めています。
施策区分		取組方針
効果的な道路整備の推進		国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の南北方向をつなぐ道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保		道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 さらに、自動車が市内を円滑に走行できるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的に多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行います。 通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行います。
安全な公園整備の推進		公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態に合った整備を行います。公園がないエリアには、公園の整備を推進していきます。 また、既存の公園について、利用者に安らぎや潤いを与え、安全に利用できるように、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めています。
河川改修及び適正な管理の推進		市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂の堆積状況を確認し、随時浚渫を行います。 また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。 県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。
戦略的取組	協働の推進	●コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川の美観を守る活動に取り組めます。
	都市ブランドの推進	●段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
第三者に被害を与えた件数	道路、公園、橋梁の管理に瑕疵があり、賠償を行った件数	件	1	2					0
橋梁長寿命化計画の実施率	長寿命化した橋梁数/計画橋梁数×100	%	0.0	0.0					39.0
公園長寿命化計画の実施率	長寿命化に用いた費用/計画費用×100	%	0.0	0.0					29.2

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●世界遺産構成遺産のJR玄関口となる東郷駅北側の駅前広場や都市計画道路東郷駅前線及び県道福岡宗像玄海線の整備を図る。 また、他市町からの重要アクセス道路である県道直方宗像線のグローバルアリーナ付近や県道畦町村山田線のバイパス路線及び東郷駅に接続する都市計画道路宗像福岡線などの整備促進を支援し、産業・経済の発展と沿線住民の生活向上に寄与していく。	●東郷駅に関連する工事としては、北側の駅前広場や南側の自転車等駐車場の整備及び都市計画道路東郷駅前線の橋梁下部工の設置を行う。また、駅舎内の自由通路の改修やエレベーター・エスカレータ設置をJR委託にて進める。併せて、北側の自転車等駐車場の実施設計や一部用地取得、建物補償を行う。	〔都市建設部 建設課〕 ●東郷駅駅前広場整備事業
② ●幹線道路や地元提案の狭隘道路の整備を進める。	●日の里と光岡東郷線を結ぶ東郷日の里線の用地買収と工事を進める。	〔都市建設部 建設課〕 ●東郷日の里線道路改良事業
③ ●橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、年間134橋の調査を実施し、補修・修繕工事を8橋行い、道路の安全を確保する。	●小規模の橋梁の調査は職員で行い、規模の大きな橋梁については、コンサルタントに調査業務の発注を行う。補修・修繕工事については、余裕を持った工期で入札を行う。	〔都市建設部 維持管理課〕 ●橋梁維持管理事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①東郷駅駅前広場整備事業 〔都市建設部 建設課〕 8款4項2目 予算書223ページ	事業完了予定年度を平成30年度としているため、JR委託を含め計画的な事業推進に取り組む。ただし、東郷駅舎に関連するものについては、平成29年度完了を目指す。 東郷駅自由通路他改修工事 1式 駅南側自転車等駐車場整備工事 1棟 橋梁(右岸橋台)設置工事 1基	747,101 対前年 (▲29%) 国県 298,230 市債 405,600 他 0 一財 43,271
②東郷日の里線道路改良事業 〔都市建設部 建設課〕 8款1項3目 予算書213ページ	日の里地域と都市計画道路光岡東郷線を連絡する道路の利便性と安全性の向上を目的に整備を行う(事業費は国に対する要望額)。 道路整備 95m	76,000 対前年 (+4%) 国県 41,800 市債 32,400 他 0 一財 1,800
③橋梁維持管理事業 〔都市建設部 維持管理課〕 8款1項4目 予算書213ページ	舞鶴歩道橋、土穴歩道橋、日の里大橋はJR跨線橋であり、設計及び工事に際しては電力停止や列車運行時間外の施工条件等が課せられ、予算増となる。 橋梁詳細補修設計 9橋 太郎坊橋、舞鶴歩道橋、門前2号橋、駅裏橋、第3日の里橋、土穴歩道橋、藤徳橋、第1堂の下橋、今西橋 橋梁補修工事 9橋 中原1・2・3号橋、鳴瀬橋、第9日の里橋、祓川2号橋、新坂元橋、日の里大橋、上多礼橋	226,960 対前年 (+103%) 国県 123,750 市債 81,000 他 0 一財 22,210

調和のとれたまちづくり	主管部	総務部
	関連部	都市戦略室
	予算	1,099,653 千円

24. 公共交通の利便性の向上

【施策の内容】

施策概要		市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による市内の利便性と市外への接続の向上を図っていきます。
施策区分		取組方針
バスでつながるまちづくりの促進		高齢化の進展に対応するため、ふれあいバスやコミュニティバスの利便性の向上を図りながら、利用を促進していきます。 市民に対してふれあいバスやコミュニティバスの利用を継続して促進するとともに、自家用車を利用しない人や高齢者が、日常生活において移動がしやすい公共交通体系の構築を目指し、民間バスと連携しながらふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直すなど、利便性の向上に努めていきます。 路線の見直しの際には、利用状況などのデータを収集し、地域の要望を取り入れながら、路線を決定していきます。 また、利用料金については、受益者負担の適正化を考慮しながら、見直しを行っていきます。
船でつながるまちづくりの促進		今後も引き続き、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持していきます。 島民や島を訪れる観光客の利便性向上を図るため、渡船とバスなどの他の公共交通機関と連携し、接続の向上を図っていきます。 運航ダイヤなどの運航形態の変更を検討する際には、まず島民の意見を聴取し、観光客の声も踏まえ、最も効果的な運航形態を整えていきます。 また、安全かつ快適な運航を確保するため船舶の維持管理、船員の接遇研修及び安全研修や訓練などを適宜実施していきます。 渡船事業については、今後も引き続き経営改善に取り組んでいきます。
公共交通体系の整備		市内や市外を効率的に移動することができるように、民間の交通事業者に対する要望を行っていきます。 また、駅周辺やバス停周辺に駐車場及び駐輪場を整備することで、交通結節点の機能向上に取り組んでいきます。特に、国道3号沿線のバス停には、天神行きの路線バスも数多く発着しているため、福岡都市圏等への交通結節点としての機能強化を図っていきます。
戦略的取組	協働の推進	●コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組めます。
	都市ブランドの推進	●民間の交通事業者も含め、公共交通ネットワークの充実を図り、通勤や通学などの公共交通の利便性向上に取り組めます。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
ふれあいバス利用者数	ふれあいバス年間利用者数	人	98,577	99,910					108,000
コミュニティバス利用者数	コミュニティバス年間利用者数	人	49,367	65,531					70,000
渡船運航回数(地島)	地島渡船渡船運航回数	回	2,185	2,176					2,203
渡船運航回数(大島)	大島渡船渡船運航回数	回	2,534	2,516					2,549
ふれあいバス満足度	ふれあいバス利用者アンケート	%	77.0	78.9					100.0
コミュニティバス満足度	コミュニティバス利用者アンケート	%	93.7	90.6					100.0

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
① ●ふれあいバスやコミュニティバスの利用を継続して促進するとともに、自家用車を利用しない人や高齢者が日常生活において、移動がしやすい公共交通体系の構築を目指し、民間バスと連携しながら、ふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直していく。	●ふれあいバス、コミュニティバスの利用増のため、各地区のコミュニティ協議会や交通事業者と連携し広報紙等を利用し、啓発を行う。 ●利用者数の集計・分析、利用者意向調査等を実施し、利用状況を把握する。必要に応じて、宗像市地域公共交通会議で路線・ダイヤの見直しを行う。 ●市内の公共交通網の基本計画となる「宗像市公共交通網形成計画」の作成に着手する。	〔 総務部 交通対策課 〕 ●公共交通整備事業
② ●安全で快適な渡船の運航を継続実施し、加えて陸上交通機関との接続機能を向上するなど、渡船利用者の利便性向上を図る。また、経営改善及び渡船利用者の利便性向上のため、運航ダイヤ及び運航計画の変更の検討に着手する。	●安全で快適な渡船の運航のため、国やその他の機関と連携した海上訓練を実施する。また、快適な渡船運航を提供するため、フェリーの新船建造に着手する。渡船利用者の利便性向上のため、渡船運航計画の見直しを行い、島民や利用者の意見を聴取したうえで、国や関係機関との調整を行う。 ●渡船版のアセットマネジメントの作成のため船舶及び係留施設等の現状調査に着手する。航路運営の改善のため、「航路改善事業計画(大島・地島航路)」立案に向けた事前調査を実施する。	〔 総務部 交通対策課 〕 ●総務一般事務(特別会計) ●船舶建造事業(特別会計)

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①公共交通整備事業 〔 総務部 交通対策課 〕 2款1項1目 予算書78ページ	平成29年4月のふれあいバス、コミュニティバスの路線等の改定に向け、地域の意見を集約し、公共交通会議で路線等の見直しを行う。また、改正に向け、時刻表の作成、バス停表示の変更等を行う。 宗像市地域公共交通活性化協議会を設立し、地域公共交通網形成計画を策定する。広報誌等を利用した啓発、利用状況の把握をする。 ふれあいバス事業費 100,427千円 乗合バス運行負担金 3,581千円 公共交通会議費 17,034千円	121,042 対前年 (+57%) 国県 3,433 市債 14,300 他 0 一財 103,309
②総務一般事務 〔 総務部 交通対策課 〕 渡船特会 1款1項1目 予算書565ページ	安全で快適な運航のために、国やその他の機関と連携した海上訓練及び接遇研修を実施する。	1,711 対前年 (▲7%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 1,711
②船舶建造事業 〔 総務部 交通対策課 〕 渡船特会 2款1項2目 予算書569ページ	平成29年10月の新船就航に向けて、平成28年度から新船の建造に着手する。平成28年度については、全体の工事の60%の進捗率の予定。	414,803 対前年 (+5671%) 国県 41,400 市債 372,600 他 0 一財 803

みんなで取り組むまちづくり 25. 地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	主管部	市民協働環境部
	関連部	
	予算	375,650 千円

【施策の内容】

施策概要		市の大切なパートナーであるコミュニティが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特色を活かしながら充実していくための支援を実施します。
施策区分		取組方針
コミュニティの基盤強化		地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進める一方で、行政とコミュニティ運営協議会の協働のもと、各地区の特性に応じたコミュニティ運営協議会組織やコミュニティの基盤の強化を支援し、協働のまちづくりを進めていきます。 コミュニティ運営協議会の運営に必要な人材の掘り起こしを行うため、人材登録制度の周知、拡充を支援していくとともに、市民活動団体、大学、企業との交流を深め、お互いの情報を共有化できる場を創出していきます。 さらに、各分野の専門的な研修、セミナー等を充実させることで、人材の育成を図っていきます。 また、コミュニティの基盤となる自治会活動への住民参加に向けた取組みを支援するとともに、自治会加入のメリットなどを示して、その理解を深めてもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ活動に対して、各部署を超えて協働で関わっていくための環境整備を行っています。
コミュニティ間の連携の強化		特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、イベントや交流事業などを開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの推進		課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネスの手法を活用した地域創造ビジネスの実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、活用できる地域資源や先進的な取組み、事業としての実現可能性などをコミュニティと協働で調査研究し、事業化及び継続的経営資源の確保に向けた環境整備や地域活性化への取組みを進めていきます。
戦略的取組	協働の推進	●コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施します。
	都市ブランドの推進	●地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。 ●子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもを地域で育てる取組みを推進します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
コミュニティの基盤強化	実施研修事業(会長・事務局長研修、担当別研修、自治会長研修等)の実施回数	回	7	7					7
コミュニティ等新規事業支援事業数	新規事業(人材確保支援事業、自治会支援事業等)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	0	1					2
コミュニティ間の連携支援事業	連携会議(会長会議、事務局長会議、各部会長会議等)の実施回数	回	26	26					26
地域創造ビジネス支援事業	新規事業(地域資源を活かした地域の事業化への取組みを支援する事業)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	0	3					3

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●コミュニティの運営体制の基盤強化	●コミュニティ運営協議会役員・事務局員等を対象とした各種研修会を開催するとともに、会長会や事務局長会議等において、運営や組織体制等に関する意見・情報交換を行い、課題の整理を行うとともに、解決に向けた取組みを進める。	〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 ●コミュニティ調整事務
②	●コミュニティにおける地域特性を活かした事業展開の推進	●まちづくり計画の推進について、計画の見直し支援や、コミュニティと市の協議の場を設定するなど、実行に向けた支援を行う。また、地域資源を活かした取組みに対して、コーディネートや活動の場の提供など事業化に向けた支援を行う。	〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 ●コミュニティ調整事務
③	●コミュニティ間及び多様な担い手による連携推進	●会長会や事務局長会議等において、事業連携や協力についても意見・情報交換を行う。また、地域の取組みを支援する市民活動団体や地域グループの活動を支援する。	〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 ●コミュニティ調整事務

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②③コミュニティ調整事務 〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 2款1項14目 予算書105ページ	コミュニティ運営協議会会長会や事務局長会議、各部会長会議を開催する。また、会長や事務局長、事務局員等の研修を実施する。 さらには、まちづくり計画の見直し支援や、まちづくり計画の実施に向けたコミュニティ運営協議会と市の協議の場を設定する。	3,861 対前年 (+3%) 国県 0 市債 0 他 100 一財 3,761

みんなで取り組むまちづくり	主管部	市民協働環境部
26. 市民活動の推進	関連部	
	予算	84,446 千円

【施策の内容】

施策概要		市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力がつくる生きがいのあるまちを創造していきます。
施策区分		取組方針
市民活動の活性化		市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材の掘り起こしやネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組むとともに、分散された活動分野ごとの情報を集約し、分野を越えた連携を支援する仕組みづくりを行っていきます。 また、お互いの特性や能力を活かした新たな活動の展開のため、中間支援機能の強化を支援し、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業の連携を促進していきます。 併せて、この連携を活かし、生涯学習による一人ひとりの学びの成果を広くまちづくりに活かす活動の場の提供や、市民活動団体などへのつなぎを行っていきます。 これらの取組みを行うことで、宗像市市民活動推進プランの実践につなげていきます。
市民でつくるまちの推進		「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発に併せて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。 また、協働に関する制度についても検証、見直しを行い、さまざまな形態での協働の推進、市民企画提案型による協働化事業の創出を促進していきます。
戦略的取組	協働の推進	●市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会とは、役割を明確にしながら協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。
	都市ブランドの推進	●学びや体験、交流等のさまざまな活動を通じて、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
協働化サービス提案制度採択件数(累積)	制度開始からの延べ採択件数	件	47	49					65
人づくりでまちづくり事業新規採択数	当該年度に新規に事業採択を受けた件数	件	12	9					10
市民活動総合補償制度登録団体数	制度開始からの延べ登録団体数	団体	552	581					732
メイトム宗像利用者数	メイトム宗像の年間利用者数	人	183,811	174,847					200,000
コミュニティと連携事業を実施した市民活動団体	コミュニティ運営協議会と連携事業を実施した市民活動団体数	件	27	28					37

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業等との連携強化による市民活動の活性化	●宗像市市民活動推進プラン、第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画の進行管理を行い、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学・企業等との情報の共有や課題解決に向けた連携を図る。	〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 ●市民活動推進事業
②	●市民等及び行政ともに市民参画・協働の意識向上、制度定着による市民でつくるまちの推進	●宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例における市民参画手続や宗像市市民サービス協働化提案制度等の制度、推進体制の再構築と周知・啓発等による定着を図る。	〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 ●市民参画推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①市民活動推進事業 〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 2款1項1目 予算書80ページ	市民活動中の事故等に対応する市民活動総合補償制度の運営、地域課題解決に向けたコミュニティ運営協議会と市民活動団体等との連携支援、地域創造ビジネスや地域のまちづくり計画の実行に取り組む市民活動団体等の支援、市民活動及びボランティア活動に関する情報収集や発信、相談、コーディネート、講座、交流等を行う市民活動・NPOボランティアセンターの運営に関する業務などを行う。 市民活動やボランティア、地域等の各種情報の集約・一元化、コーディネート機能の強化、多様な主体との連携体制の再構築を図り、市民活動を推進する。	17,663 対前年 (+75%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 17,663
②市民参画推進事業 〔市民協働環境部〕 コミュニティ協働推進課 2款1項9目 予算書96ページ	市民参画等推進審議会、市民サービス協働化提案制度の運営、市民活動推進プランの進行管理、市民参画手続の調整及び社会教育に関する業務などを行う。 パブリック・コメントの効果的、効率的な運営をはじめ、計画や条例策定への市民意見の反映など市民参画手続の着実な推進、市民サービス協働化提案制度等の制度や推進体制の再構築等を進め、市民参画、協働の更なる推進を図る。	792 対前年 (▲20%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 792

27. 情報受発信の充実	みんなで取り組むまちづくり	主管部	都市戦略室
		関連部	経営企画部
		予算	70,723 千円

【施策の内容】

施策概要		市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。
施策区分		取組方針
広報広聴の充実		広報紙発行、市公式ホームページ等の広報媒体については、わかりやすい表現を心がけ、住んでいるまちに関心を持ってもらえる工夫をしています。 市政情報の発信にあたっては、受け手の世代を意識して、方法や媒体を工夫していきます。 市民の意見をまちづくりに反映させるために、時代に沿ったコミュニケーションスタイルなどを調査研究しながら、様々なコミュニケーションスタイルで、広く市民の意見等を聴取していきます。
シティプロモーションの充実		本市のイメージを確立するために、イメージ想起につながるようなメッセージをそえて発信し、市の魅力を内外に届けていきます。 また、認知度を向上させ、宗像市に来てもらえるよう、宗像ならではの歴史や観光、祭りやイベントなど交流人口増につながる情報の発信、住んでもらえるよう、暮らしや子育て環境など定住人口増につながる情報の発信を行っています。その際、発信する内容に応じてターゲットを設定することにより、的を絞ったプロモーションを行っています。 情報発信にあたっては、魅力ある資源を組み合わせながら発信し、その魅力同士の相乗効果を図ることや、宗像での遊び方や暮らし方が描きやすいストーリー仕立てで発信することなどにより、プロモーション効果を高めています。 さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学との連携など、産学官民協働による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。 なお、市の魅力やターゲットなどを明確にした「シティプロモーション戦略(仮称)」を策定し、同戦略に基づきプロモーションを実施していきます。
戦略的取組	協働の推進	●選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像に関連するさまざまな人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組めます。
	都市ブランドの推進	●山、海、街中など多様な暮らしが選択できる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージの確立を目指します。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
魅力度	市が実施するアンケート	%	—	39.4					50.0
観光の意向	市が実施するアンケート	%	—	57.8					66.7
メディア掲載回数	プレスリリース(定例・臨時)の有無に係わらず、新聞及びテレビにて掲載、放映された回数	件	520	665					600
ホームページ訪問者数	市の公式ホームページを訪問した人の数	千人	1,438	1,392					2,000

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●市民との信頼関係を築くため、市民との情報共有や、双方向のコミュニケーションに努める。	●市民に分かりやすく読まれる広報紙づくりを進めるため、市民記者や広報アドバイザーと連携のうえ、記事やレイアウト等の充実を図る。また、facebookページ等を活用し、双方向のコミュニケーションが可能な情報発信に努める。 ●必要な情報が必要な人に届くよう、ホームページの充実を図るほか、世代に応じた情報発信に努める。	〔都市戦略室 秘書政策課〕 ●広報事業
②	●積極的なプロモーションを通じて、まずは認知度の向上を図り、交流・定住人口の増加へとつなげる。	●シティプロモーション戦略に基づき、報道機関へのプレスリリース、民間企業とのタイアップ、有料広告の活用等を戦略的にを行い、新聞、テレビ等メディアへの掲載頻度を高め、市の認知度向上に繋げる。	〔都市戦略室 秘書政策課〕 ●シティプロモーション事業
③	●子育て世代に選ばれる都市イメージの確立を目指し、市の魅力を広く発信する。	●都市イメージの確立のため、都市ブランドサイトの充実・活用や、子育て世代向けのワークショップの開催など、宗像ならではの魅力が実感できるような取組みを進める。	〔都市戦略室 秘書政策課〕 ●シティプロモーション事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
① 広報事業 〔都市戦略室 秘書政策課 2款1項2目 予算書81ページ〕	月2回発行の広報紙「むなかたタウンプレス」を通じて、制度や手続き等の行政情報やイベント情報など市民が必要とする情報に加え、地域や人に関する情報など市民の興味を引く情報を取り上げ、市民にわかりやすく伝える。 また、市の公式ホームページの掲載情報の充実や動画掲載などを進めるほか、双方向のコミュニケーションが可能なfacebookページによる発信などを引き続き行い、ホームページ訪問者数の増加を図る。 広報紙発行事業費 29,934千円 ホームページ運営事業費 9,954千円	39,888 対前年 (▲2%) 国県 0 市債 0 他 10,256 一財 29,632
②③ シティプロモーション事業 〔都市戦略室 秘書政策課 2款1項2目 予算書82ページ〕	新聞、テレビなど様々なメディアや機会を活用するとともに、産学官民協働を積極的に進め、市の魅力を広く発信し、認知度や観光意向の向上を図る。 特に、全国豊かな海づくり大会福岡大会の会場決定に伴い、市の様々な情報を組み合わせた大会PRを重点的に行う。 また、宗像国際環境100人会議を継続開催するほか、アフターコンベンション誘致にも取り組み、来訪者に市の魅力を伝えとともに、市民の郷土愛の醸成に繋げる。 さらに、プレスリリース等の充実を行い、メディア掲載回数の増加を図る。 シティプロモーション事業費 11,250千円 コンベンション開催・誘致事業費 8,250千円	19,500 対前年 (+22%) 国県 4,500 市債 0 他 0 一財 15,000

28. 連携によるまちの経営	みんなで取り組むまちづくり	主管部	経営企画部
		関連部	市民協働環境部
		予算	5,393 千円

【施策の内容】

施策概要		近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源の相互連携により都市経営の強化を図っていきます。
施策区分		取組方針
広域連携の推進		広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 また、行政事務の量的拡大や質の高度化に向けた取組みとして、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 これらを推進して取り組むことで、広域的で利便性の高い行政サービスの提供に努めていきます。 さらに、道州制や大都市制度の研究にも関係自治体と連携して取り組んでいきます。
地域資源の連携の推進		市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など市内の多様な担い手同士の結びつきに加え、これらの担い手が市外の人や専門機関、企業などつながりが持てる仕組みづくりを行います。 それに加えて、それぞれの持つ専門性、知見、経験を活かした連携ができるよう、その連携を支援する取組みの強化を進めていきます。
戦略的取組	協働の推進	●まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化していきます。
	都市ブランドの推進	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めていきます。

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
他自治体との連携事業数	新たに他自治体と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	2	3					1
企業等との連携事業数	新たに民間企業等と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	2	1					1
大学との連携事業数	新たに大学と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	1					1

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●共通の地域課題を持つ周辺自治体と課題解決に向けた広域連携を推進していく。	●福岡都市圏や宗像・糟屋北部地域自治体、福津市等と、広域連携の可能性の検討及び連携事業を実施する。	〔経営企画部 経営企画課〕 ●企画一般事務
②	●地域課題の解決や市民活動の活性化に向け、市民をはじめ企業や大学など多様な担い手との結びつきやつながりにより、協働や連携事業を推進していく。	●まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業実現に向け、民間企業や大学等との連携事業の推進を図る。 ●むなかた大学のまちゼミナールをはじめとした大学との連携事業の推進を図る。	〔経営企画部 経営企画課〕 ●企画一般事務 〔市民協働環境部 コミュニティ協働推進課〕 ●三大学連携事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②企画一般事務 〔経営企画部 経営企画課〕 2款1項9目 予算書92ページ	広域連携については、福岡都市圏広域行政推進協議会、直方宗像線沿線自治体連絡会議、宗像市・福津市広域行政連携会議などの近隣市町村との連携組織により、連携の在り方や連携事業について、検討・実施していく。 宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略における民間企業等との連携事業の実現に向け、民間企業等との連絡・調整を図る。	5,062 対前年 (▲22%) 国県 200 市債 0 他 50 一財 4,812
②三大学連携事業 〔市民協働環境部 コミュニティ協働推進課〕 2款1項9目 予算書93ページ	「むなかた大学のまち協議会」を運営し、賛助会員である2高校も含め、連携・支援事業を実施する。 「大学のまちゼミナール」を企画・実施し、各大学の機能や特色を活かした公開講座や交流事業など大学のチカラをまちづくりに活かす。 情報収集・発信や各種事業支援など様々な連携事業を実施する。 東海大学福岡短期大学の閉校を見据え、組織や連携の在り方等を再構築する。	50 対前年 (+0%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 50

29. 情報化の推進・情報の適正管理	みんなで取り組むまちづくり	主管部	総務部
		関連部	経営企画部
		予算	302,937 千円

【施策の内容】

施策概要		行政や地域の中でICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。 また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。 一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。
施策区分		取組方針
情報化の推進		市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。 既存の情報システムについては、更新時において、業務上の安定性、正確性、効率性、経済性などから導入の検討や評価、見直しを行っていきます。 また、国が検討を進めているビッグデータの活用に関し、情報収集をしながら、安全安心のまちづくりや地域振興を図るため、企業や大学等とも連携し、それらが保有する情報の活用や技術協力等について検討していきます。 それらの検討にあたっては、情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学等との連携を図っていきます。
情報共有化の推進		市民などからの情報公開請求に対しては、個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例に基づいて公開していきます。 また、市の現状を正確にとらえるため、統計調査等を実施し、調査結果についてはさまざまな媒体を通じて幅広く提供するとともに、市の保有するデータの活用しやすい形での提供を調査研究していきます。
情報の適正管理		市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシーを適正に運用することによって、管理、保護していきます。 また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。 「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。 なお、職員についても個人情報の取り扱いや罰則等に関する職員研修を適宜実施していきます。
戦略的取組	協働の推進	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用等の検討について、市民、企業、大学等と協働して取り組みます。
	都市ブランドの推進	

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
電子申請件数(情報化の推進)	図書貸出、eLTAX、施設予約、各種イベント、職員採用試験等の手続き数	件	79,005	90,365					85,000
電子申請サービス数(情報化の推進)	電子申請手続きを実施している事業数	件	5	5					7

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

施策目標		達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●情報システム導入及び更新に際して、導入コストだけでなく、運用及び次期更新時を含めたシステムの最適化に努める。	●情報システム導入及び更新において、情報システム調達ガイドラインにより関係部署の業務支援を行う。また今後のシステム更新に備えて、平成27年度の情報システムの資産調査をもとに情報システム更新実施設計を行う。	〔 総務部 総務課 〕 ●地域情報化事業
②	●各種申請手続きについて、市民サービス向上のため電子申請の活用を図る。	●電子申請について、申請手続上、内容の確認や情報の提供などのため、申請者との対話の必要性など、手続きの性質を考慮しながら、関係部署の電子申請導入を支援する。	〔 総務部 総務課 〕 ●地域情報化事業
③	●ICTの進展による情報機器やシステムの変化及びマイナンバー制度の導入に応じて、必要なセキュリティ対策を講じる。	●平成27年度に見直したセキュリティポリシーに基づき、施策の事業化を行うとともに、周知徹底を図る。	〔 総務部 総務課 〕 ●地域情報化事業 ●庁内ネットワーク管理事業
④	●平成28年1月から利用を開始したマイナンバーの利用拡大により市民サービスの向上を図る。	●マイナンバー関連システムの改修を円滑に進めるとともに、利用拡大の検討及び、市民への広報・周知等に努める。	〔 総務部 総務課 〕 ●個人番号制度情報化推進事業
⑤	●国から委託される各種統計調査について、遺漏なく実施するとともに、市の把握している統計データを広く提供する。	●経済センサス活動調査が実施されるため、調査客体の把握や調査員確保に努める。また、統計データの提供については、ホームページ上で公表し、利用しやすいようエクセルで作成したデータも継続して作成する。	〔 経営企画部 経営企画課 〕 ●指定統計調査事業 ●統計一般事務

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①②③地域情報化事業 〔 総務部 総務課 〕 2款1項10目 予算書98ページ	宗像市情報化推進会議等を運営し、第4次情報化計画及び情報調達ガイドラインにより情報システムの適正な管理、更新を行う。今後の対策として平成28年度に情報システム更新実施設計を行う。併せて、情報セキュリティを確保するため、セキュリティポリシーを運用し、電子申請の手続きを増やすなど市民サービスの向上を行う。 地域イントラネット(大島地区)及び拠点施設の関連機器・システムの運用管理を行う。 地域イントラネット管理運営費 33,372千円 情報システム更新実施設計委託費 8,000千円 公衆無線LAN運営費 3,888千円	49,225 対前年 (+11%) 国県 0 市債 0 他 50 一財 49,175
③庁内ネットワーク管理事業 〔 総務部 総務課 〕 2款1項10目 予算書99ページ	庁内ネットワークやパソコンの管理運営を行う。 近年、高まっている情報セキュリティに対する安全性の確保のため、内部業務の情報システムをインターネット環境から分離するとともに、システム及びデータへのアクセス管理を強化する。また、セキュリティ研修の一環として訓練を実施する。 情報セキュリティ対策(新規分) 10,771千円 地図情報・文書管理 システム更新 7,240千円	90,697 対前年 (+26%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 90,697

事業名	事業概要	H28事業費
④個人番号制度情報化推進事業 (総務部 総務課 2款1項10目 予算書99ページ)	平成28年1月に個人番号利用が始まった「社会保障・税番号制度」において、平成29年7月の国・他自治体との情報連携に向けてシステムの改修作業や保守等を行う。 また、個人番号利用事務において必要なネットワーク回線の変更業務も行う。 なお、個人番号の取扱い等に関し、職員研修を実施する。	21,369 対前年 (▲76%) 国県 6,289 市債 0 他 0 一財 15,080
⑤指定統計調査事業 (経営企画部 経営企画課 2款5項2目 予算書127ページ)	平成28年6月に経済センサス活動調査が実施されるため、指導員・調査員の確保や調査期間中の指導及び実査上の問題の対応など、実施体制を整え円滑に実施する。 指導員・調査員報酬 2,103千円	2,905 対前年 (▲93%) 国県 2,905 市債 0 他 0 一財 0
⑤統計一般事務 (経営企画部 経営企画課 2款5項2目 予算書127ページ)	市や外部機関が保有する統計データを集約し、統計書を作成しホームページ上で公表するとともに、利用しやすいようエクセルで作成したデータも掲載する。	39 対前年 (▲7%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 39

30. 計画的かつ効率的な行政経営	みんなで取り組むまちづくり	主管部	経営企画部
		関連部	都市戦略室、総務部、議会事務局、会計事務局、監査委員事務局
		予算	5,457,139 千円

【施策の内容】

施策概要		質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っています。
施策区分		取組方針
持続可能な行政経営		市民生活を向上させ、魅力あるまちづくりを持続させるため、効率の良い行政経営に向けた改革を継続して推進していきます。 予算や人員など限られた経営資源のなか、選択と集中の視点から、今まで以上に行政サービスや事務事業の取捨選択を行うとともに、これらに対する負担のあり方についても、ゼロベースからの見直しに着手していきます。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、財政規律の堅持はもとより、官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っています。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営		財政需要の変化を確実にとらえた財政安定化プランの見直しを行い、プランに沿った予算編成、予算執行を行うとともに、財政規律を堅持し、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っています。 観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 さらに、遊休地等の売却や貸付、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと納税などの収入の確保にも努めています。 また、事務事業の見直し、補助金の見直しなど支出の削減を図っていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化		職員の市民への対応力や協働の意識をより一層高めるために、職員研修や職員間の連携強化に努めています。 さらに、的確な目標管理や管理監督職員のマネジメントを通じて、職員の能力を引き出すとともに、職員の意欲の醸成や自己啓発の推進、女性職員も十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。 また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣など、多様な任用、勤務形態を活用していきます。 将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、機能的かつ戦略的な組織体制の整備や部の機能、役割の強化に取り組み、組織力の強化を行っています。
戦略的取組	協働の推進	●市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。
	都市ブランドの推進	

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	
経常収支比率	経常経費充当一般財源／（経常一般財源＋臨時財政対策債）×100	%	86.7	88.9					90.0 以下
実質公債費比率	実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合	%	0.3	0.2					5.0 以下
市債残高	当該年度末時点での普通会計の市債の現在高	億円	273.7	268.6					240 以下

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

	施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●平成26年度に見直した財政安定化プランに則り、予算編成を行う。また、将来世代に過度な負担を残さないよう、市債残高の削減、財政調整基金の取崩しの縮減を行う。	●予算編成において、物件費等の経常経費の抑制を行う。 ●新たな財源の確保策として、税外収入の検討を行う。	〔経営企画部 財政課〕 ●財政一般事務 ●企画一般事務
②	●総合経営システムにおいて、施策目線での事業の選択と集中に取り組むとともに、各課の事務負担の軽減についても推進していく。	●施策評価や事務事業評価のあり方を見直すとともに、事務事業推進に資する部のマネジメント強化に努める。 ●補助金の見直しなど第3次行財政改革大綱に基づくアクションプランを着実に実行していく。	〔経営企画部 経営企画課〕 ●総合経営システム推進事業 ●行財政改革推進事業
③	●市民や関係団体と協働によるまちづくりに取り組むため、組織の強化と人材の確保を図る。また、職員個々の能力を最大限に発揮できる職場環境の充実を図る。	●政策課題に応じた組織体制の整備、新たな定員管理計画に基づく人材の確保と適切な配置を行う。 ●ワークライフバランスに留意し、心身ともに健康に働くことができるように、各種啓発、相談窓口の充実を図る。	〔総務部 人事課〕 ●組織運営事業
④	●会計事務の適正化、効率化を図る。 ●資金管理計画に基づき、金融情勢等の把握に努め、より効率的な資金運用を行い、基金の平均利回り0.8%以上を確保する。	●関係職員を対象に研修会の実施や情報提供等を随時行う。 ●基金の大半をリスクの少ない超長期の日本国債(年利1.7～1.0%)で運用し、基金全体の平均利回り0.8%以上を確保する。	〔会計管理者 会計課〕 ●会計一般事務
⑤	●定期監査(工事監査含む)及び財政援助団体の監査など市の状況に応じて計画的に監査を実施する。また、監査結果等はホームページ等を利用し積極的に公表する。	●定期監査(工事監査含む)を17件を対象に実施する。 ●監査結果等をホームページで公表する。	〔監査委員 事務局〕 ●監査委員費
⑥	●重要施策や特命案件等の調査研究を行い、具体の事業実施効果を高めることにつなげる。	●組織横断的な政策運営、部間調整を図る。 ●必要に応じて、調査研究を実施する。	〔都市戦略室 秘書政策課〕 ●都市戦略推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①財政一般事務 〔経営企画部 財政課〕 2款1項3目 予算書83ページ	宗像市財政収支計画に基づき、将来に向かって持続可能な財政運営を行う。 平成28年度においては、平成29年度に作成予定の統一的基準に基づく財務書類の準備として、作成後の公表方法や活用方法の検討及び庁内作成体制の確立ため研修会を開催する。 事業費の増加は、導入後14年を経過する財務会計システムの更新によるシステムリース料の発生によるもの。	6,590 対前年 (+91%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 6,590
①企画一般事務 〔経営企画部 経営企画課〕 2款1項9目 予算書92ページ	新たな税外収入の調査・研究の一環として、クラウドファンディングによる資金調達を試験的に行う。 クラウドファンディング事務経費 1,200千円	5,062 対前年 (▲22%) 国県 200 市債 0 他 50 一財 4,812
②総合経営システム推進事業 〔経営企画部 経営企画課〕 2款1項9目 予算書94ページ	総合計画及び総合戦略の進捗管理のため、外部委員会による総合計画等推進委員会を開催し、施策評価と総合戦略の外部評価を行う。 総合計画等推進委員会委員報酬 202千円	306 対前年 (+32%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 306

事業名	事業概要	H28事業費
②行財政改革推進事業 〔 経営企画部 経営企画課 2款1項9目 予算書93ページ 〕	第3次行財政改革大綱に基づくアクションプランの進捗管理を実施するとともに、平成28年度は補助金負担金の適正化に着手する。 行財政改革推進委員会委員報酬 254千円	376 対前年 (+58%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 376
③組織運営事業 〔 総務部 人事課 2款1項1目 予算書74ページ 〕	市民や関係団体とともにまちづくりを担う人材を確保するため、職員採用試験を実施する。また、職員が安心してその能力を発揮し活躍できるよう、給与支給、傷害保険加入、産休代替職員任用などにかかる予算措置を行う。 平成28年度は、マイナンバー制度に対応するため、人事給与システムの改修を実施する。 人事管理費 23,103千円 報酬等審議会費 149千円	23,252 対前年 (▲23%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 23,252
⑤監査委員費 〔 監査委員事務局 2款6項1目 予算書129ページ 〕	地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び宗像市監査委員監査執行規程に基づき、監査等を実施、遂行し、監査結果等を速やかにホームページにて公表する。	3,080 対前年 (+2%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 3,080
⑥都市戦略推進事業費 〔 都市戦略室 秘書政策課 2款1項9目 予算書96ページ 〕	組織横断的な政策運営の実現や事業進捗の迅速化を図り、もって都市ブランドの確立や市の活性化を推進するため、重要施策や特命案件等についての調査研究や部間調整等を行う。 都市戦略事業費(団地再生事業除く) 4,000千円	40,402 対前年 (+92%) 国県 10,933 市債 0 他 0 一財 29,469

みんなで取り組むまちづくり 31. 公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	主管部	経営企画部
	関連部	総務部、市民協働環境部、健康福祉部、都市建設部、産業振興部、教育子ども部
	予算	205,779 千円

【施策の内容】

施策概要		公共施設や公共インフラのあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。
施策区分		取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進		公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営の在り方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮などを検討し、その実践に向けた取組みを進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応等についての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。
公共施設等の保全と長寿命化の推進		公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。 また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコストの削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。
戦略的取組	協働の推進	●公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。
	都市ブランドの推進	

【施策の成果指標】

指標名	指標説明	単位	実績						目標
			25	26	27	28	29	30	31
公共施設の集約化、複合化、民活用の検討数	5年間に施設の集約化、複合化及び民活用の検討した施設の総数	件	-	-					3
施設改修数	改修年が「5年以内」と設定された施設のうち、改修が終了した施設の総数	件	-	-					14
更新費用額	公共施設及び公共インフラの更新・改修費用における5年間の事業費総額	億円	-	-					89.5

【平成28年度の主な施策目標、達成手段及び主要事業】

	施策目標	達成手段(具体的取組等)	事業名
①	●公共施設アセットマネジメント推進計画の維持更新計画に基づき、計画的に公共施設及び公共インフラの適正な維持更新を図る。また、将来的な財源の確保や財政の平準化等を目的に、公共施設等維持更新基金の積立に着手する。	●維持更新計画に基づき、投資可能な財源枠の中で公共施設及び公共インフラの更新、改修工事を実施する。また、公共施設カルテを作成し、更新履歴や更新経費、管理運営費等の一元管理を行う。	〔 経営企画部 財政課 〕 ●アセットマネジメント推進事業

【事業概要】

事業名	事業概要	H28事業費
①アセットマネジメント推進事業 〔 経営企画部 財政課 〕 2款1項5目	平成27年度に策定した宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の年度別維持更新計画に基づき、公共施設及び公共インフラの更新及び改修を実施する。 ※予算については、関連する事業に計上	0 対前年 (▲100%) 国県 0 市債 0 他 0 一財 0